

平成24年12月
大竹市議会定例会（第4回）議事日程

平成24年12月4日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会期決定について	
第 2		一般質問	
第 3	認 第12号	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度大竹市一般会計補正予算（第3号））	即 決 （一 括） 総務文教付託 総務文教付託 生活環境付託
第 4	議案第61号	大竹市事務分掌条例の制定について	
第 5	議案第72号	平成24年度大竹市一般会計補正予算（第4号）	
第 6	議案第73号	平成24年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
第 7	議案第59号	公平委員会委員の選任の同意について	即 決 （一 括）
第 8	議案第60号	教育委員会委員の任命の同意について	
第 9	議案第69号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	即 決 総務文教付託
第10	議案第62号	大竹市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	生活環境付託 （一 括）
第11	議案第63号	大竹市一般廃棄物の処理手数料に係る証紙に関する条例の制定について	
第12	議案第64号	大竹市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定について	
第13	議案第65号	大竹市給食センター設置条例の制定について	総務文教付託
第14	議案第66号	大竹市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について	生活環境付託
第15	議案第67号	大竹市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について	生活環境付託
第16	議案第71号	大竹市水道条例の一部改正について	生活環境付託
第17	議案第74号	平成24年度大竹市水道事業会計補正予算（第1号）	生活環境付託
第18	議案第75号	平成24年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	（一 括） 生活環境付託
第19	議案第76号	平成24年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	
第20	議案第68号	大竹市の事務所の位置を変更する条例等の一部改正について	総務文教付託
第21	議案第70号	大竹市暴力団排除条例の一部改正について	生活環境付託

+

第 2 2	議案第 7 7 号	大竹市議会会議規則の一部改正について	}	即 決
第 2 3	議案第 7 8 号	大竹市議会委員会条例の一部改正について		(一 括)
第 2 4	平成24年陳情第4号	大竹市総合福祉センター駐車場の確保についての陳情		即 決
				生活環境付託
第 2 5	平成24年陳情第5号	シルバー人材センター事務局体制の強化に伴う運営補助金の確保及び公共事業の発注による就業機会拡大についての陳情		生活環境付託

○会議に付した事件

○日程第 1 会期決定について（表決）

○日程第 2 一般質問

○出席議員（16人）

1 番	西 川 健 三	2 番	大 井 渉
3 番	網 谷 芳 孝	4 番	藤 井 馨
5 番	乃 美 晴 一	6 番	児 玉 朋 也
7 番	北 林 隆	8 番	山 崎 年 一
9 番	細 川 雅 子	1 0 番	日 域 究
1 1 番	上 野 克 己	1 2 番	寺 岡 公 章
1 3 番	原 田 博	1 4 番	二階堂 博
1 5 番	田 中 実 穂	1 6 番	山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	大 原 豊
教 育 長	西 尾 裕 次
総 務 企 画 部 長	太 田 勲 男
市 民 生 活 部 長 兼	塩 田 小百合
福 祉 事 務 所 長	
都 市 環 境 部 長	長谷川 寿 男
上 下 水 道 局 長	北 地 範 久
消 防 長	賀 屋 幸 治
総 務 課 長 併 任 選 挙	西 岡 靖
管 理 委 員 会 事 務 局 長	
総 務 課 危 機 管 理 監	平 池 泰 憲
企 画 財 政 課 長	政 岡 修
地 域 振 興 課 長 併 任	中 川 英 也
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
福 祉 課 長	米 中 和 成

監 理 課 長
土 木 課 長
都 市 計 画 課 長
環 境 整 備 課 長
上 下 水 道 局 業 務 課 長
上 下 水 道 局 工 務 課 長
総 務 学 事 課 長
生 涯 学 習 課 長

青 森 浩
平 田 安希雄
栢 英 彦
野 田 英 之
重 本 隆 男
稲 田 正 文
小 西 啓 二
吉 原 克 彦

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

正 木 丈 治
三 浦 暁 雄

+

会期決定について

平成24年12月大竹市議会定例会（第4回）の会期を、次のとおり定める。

平成24年12月4日提出

大竹市議会議長 西 川 健 三

自 平成24年12月 4日

11日間

至 平成24年12月14日

会 期 日 程 表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
12. 4	火	本会議		・開会 ・会期決定 ・一般質問 ・議案上程（即決・付託） ・散会
5	水	(予備日)		
6	木	休 会	総務文教委員会	付託案件審査 10時～
7	金		生活環境委員会	付託案件審査 10時～
8	土			
9	日			
10	月		岩国大竹道路対策特別委員会 まちづくり対策特別委員会	10時～
11	火		安心安全対策特別委員会	10時～
12	水			
13	木			
14	金	本会議		・決算特別委員会委員長報告（表決） ・議案委員長報告（表決） ・請願委員長報告（表決） ・閉会

平成24年12月大竹市議会定例会（第4回）

一般質問通告表

1

11番 上野 克己 議員

質問方式：一問一答

まちづくりと人口減を食いとめる対策について

まちづくりと人口減に歯どめをかける施策は相関関係にあります。まちづくりがなされずに本市の急速な人口減（特に社会減）を食いとめることはできません。雇用対策の促進こそが人口減対策の第一優先だと考えるがいかがでしょう。

今までに、企業に依頼されたり雇用促進に向けた普及・啓発とありましたが、進捗状況について伺います。

また、小方小・中学校跡地、他に本市の所有地活用対策における、将来像についての見解をお伺いします。

2

2番 大井 渉 議員

質問方式：一問一答

市民に負担増をお願いする場合や、新たな事業を実施するときなどの説明責任の不足と不親切について

1. ごみの有料化
2. 小中学校の統廃合と跡地利用
3. 避難箇所の変更
4. 投票所の変更
5. JR駅の計画

など多くの点で十分な説明がされていません。広報紙やアンケートだけで済ませるのは不親切です。市民が主役であることを忘れていませんか。

平成25年度からの組織の変更について

本市は大手企業を中心とした、工業都市です。

税収も大手企業とそれらの関連企業が多くを占めます。

本市の特徴であることを考慮して、経済部（産業部）は必要と思いますが、なぜ、来年度からの組織にないのでしょうか。

3

13番 原 田 博 議員

質問方式：一問一答

今からの安心安全なまちづくりに向け、今後の防災対策について、行政・企業・市民、それぞれの役割を問います。

さて、人口減少や少子高齢化、若者の定住促進、財政再建など、本市に課せられた課題解決には、瀬戸内地域有数の臨海工業地区としての企業の存在が不可欠であり、2012年版都市データパック全国810市区で示されている地方税収額一人当たりでの全国22位や自主財源比率、製造品出荷額などの指標の大きさは、私たちが肌で感じるよりも相当なものがあり、わがまちプラン第五次大竹市総合計画、産業振興の位置づけなどからも、

+

本市での企業の存在ははかり知れません。

このような状況下、新聞・テレビなどの報道どおり、震度6強の地震でコンビナートから化学物質が漏れたとの想定のもと、広島県石油コンビナート等総合防災訓練が去る10月30日、本市の大竹工業団地の三菱レイヨン大竹事業所を中心に行われました。

この防災訓練は、石油コンビナートが設置されている県内の福山、江田島、大竹の三市で二年ごとに、持ち回りで実施されています。

さらに、今回の訓練には、4月に三井化学岩国大竹工場であった爆発事故を教訓にした情報伝達訓練など、自衛隊、岩国海上保安署の巡視艇、広島県防災航空隊のヘリコプターや、県境を越えた岩国市、和木町を含めた監督官庁、企業等、50機関、総勢382名にも上る関係・関連団体が参加いたしました。

加えて、今訓練の特徴は、コンビナートから化学物質が漏れたとの想定での実働訓練として、警戒区域の設定及び地域の交通規制をしいたり、近隣の小島地区自治会の住民や、さかえ保育所の園児も実際に避難したこと等、今までの訓練領域を超えた、意義深い、新たな訓練だったと理解をしています。

しかしながら、この岩国・大竹地区は、石油コンビナート等災害防止法第二条第二項で定められた特別防災区域であり、そこで取り扱われている危険物及び高圧ガス施設の状況やそれらが、出火・爆発・漏えい・破損・異常反応などによる異常現象・影響などについては、私を含め多くの市民の皆さんは、把握していないのが実情だと思います。

また、わがまちプランのまちづくりテーマである『大竹市に住んでよかった』と思えるようなまちづくりに役立てるための政策評価として、アンケートの実施結果が広報おたけ11月号に「大竹市民の幸せ感に関するアンケート」として掲載されていますが、項目での問い、また、安全なまち、設問としての災害・犯罪・事故などが少ない安全なまちだと思ふとの設問が、平成23年度・24年度とも高位置にあることは、市民の方の企業への期待度、関心度として捉えるもので、企業が本市で発展していく一要素として、安全安心な操業が挙げられます。

それと同時に、みずからの命はみずからが守っていくとの精神は、行政・企業・市民全てに共通・優先するものであり、それぞれの役割、責任分担、備えなどについて、毎日の生活から努めていく、学んでいくためには、私たち市民もみずからの問題として取り組んでいく、意識改革が必要です。

今訓練は、訓練のための訓練ではありません。わがまちプラン『大竹市に住んでよかった』と思えるようなまちづくりのための訓練だと認識しています。

いかにして、災害・事故から、行政・企業・市民を守るかは、まさに、わがまちプラン『大竹市に住んでよかった』と思えるようなまちだと認識しています。

そのためには、事故や災害から逃れられるよう、多くの仲間を守るため、行政・企業・市民、それぞれには、大きな役割・責任があります。

ついては、今からの安心安全なまちづくりに向け、今後の防災対策について、行政・企業・市民の役割・責務を問います。

4

16番 山本孝三 議員

質問方式：一括

市の管理・維持すべき「公」施設の老朽化・耐震強度不足についての調査・更新計画及び財政措置について、どう取り組まれていますか。

ごみ減量化への取り組みについて

1. 市民への経済的負担なしの減量化策
2. ごみ処理施設の現状が、処理費用を増大させている。施設の抜本的見直しについて問う。

5

8番 山崎年一 議員

質問方式：一問一答

ごみの有料化を問う

- ・廃棄物減量等推進審議会の答申について
- ・廃棄物減量化・資源化の具体的な取り組みを問う。

文化振興事業団8名の市職員の採用について問う

- ・事業団の存続についての方策はありませんか。
- ・職員採用についてどのような方法で採用されますか。

6

7番 北林 隆 議員

質問方式：一問一答

組織変更について問う

組織変更で市長部局が4部13課31係1センターへと移行し、自治振興係や健康増進係が新設され、「市民自治」と「健康・予防」の考え方を推進するための組織がつくられ、わがまちプラン前期基本計画の重点取組施策を推進する体制を整えるとの考えであるが、具体的な事業展開と予算措置、そして将来的な社会教育及び生涯学習分野との連携のあり方などについて伺う。

また、ごみ処理手数料の導入、廃棄物減量に取り組もうとする中、リサイクルセンター設置に伴う体制整備について考えを伺う。

7

9番 細川雅子 議員

質問方式：一問一答

市民自治のまちづくりにおける市民説明会について

第五次総合計画基本構想では、地域資源を活かしみんなでつくるまちづくりを基本理念としております。その中で「市民と行政がともに考え汗を流し、新しい時代に向けてまちづくりを進めるために、求める市民像は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持った市民であり、よいまちづくりは、みんなで考え、実施していく必要がある」とあります。

現在進行中の全ての施策の中で、この理念が底流にありながら進めていると考えます。具体的に、①ごみ処理有料化、②玖波小学校・中学校の今後、③玖波駅西口の設計について、市民自治のまちづくりにおける市民の合意形成に向けての実際と課題についてお

尋ねします。

8

6 番 児 玉 朋 也 議員

質問方式：一問一答

集中豪雨による雨水対策について

集中豪雨に対する道路冠水・住宅浸水対策として現在行われている合流式下水道改善事業や、ポンプ場建設計画に加えて、雨水浸透ます設置への推進を御検討ください。都市計画税を利用して、雨水ます設置推進事業を行って、「下水道などの都市計画事業」住みよいまちづくりを加速させましょう。

9

4 番 藤 井 馨 議員

質問方式：一問一答

元町地区の安心安全について問う

去年は全市の安心安全について質問しましたが、今回は元町地区の安心安全について雨水対策を中心に問題点を挙げて考えを伺っていく。

- ・新町三丁目のポンプ場設置の考えを伺う。
- ・危険箇所対策予算の増額を願う。

ごみ処理手数料導入の実施計画（案）について問う

市条例にごみ処理について、行政の責任と市民の責任がうたわれています。大竹市廃棄物減量等推進審議会への諮問が平成19年、平成24年と2度行われています。

- ・減量化に対する具体的な取り組みについて伺う。
- ・行政視察地と大竹市との違いについて伺う。
- ・長期展望に立った取り組みについて伺う。

10

10 番 日 域 究 議員

質問方式：一問一答

ごみ有料化が減量に役立つ、本当か？

水道料金が上がれば、それは節水につながると思います。でも、ごみ処理を有料化しても、それで直接的にごみが減るとは考えられません。

有料化が市の収入増をもくろんだものであれば、理屈はわかります。その前に、あのような環境を壊し資源を無駄遣いするRDFを導入した理由から尋ねたい。大竹の夢工場で製造されたRDFはいくらで買ってもらうんですか。

大竹市の土地政策、公平でしょうか。

都市計画道の一審の裁判に勝訴しましたが、仮執行はつきませんでした。実質的には市が勝訴したとは言えません。なぜですか。大願寺は鑑定評価の半値以下で売りましたが、後飯谷の特養の市有地はどのようなのですか。

10時00分 開議

○議長（西川健三） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回大竹市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（西川健三） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、8番、山崎年一議員、9番、細川雅子議員を指名いたします。

本日の議事日程、会期決定について、一般質問通告表、議案第77号、議案第78号、陳情集、諸般の報告についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 配付漏れなしと認めます。

定例会招集に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに、大竹市議会定例会が開会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙のところ御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、このたびの定例会で、御提案させていただきます議案について申し上げますと、専決処分の御承認を求めることを初め、公平委員会委員の選任の同意について、教育委員会委員の任命の同意について、条例の一部改正及び制定、平成24年度大竹市一般会計の補正予算など、合わせて19案件でございます。これらの議案の内容につきましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきたいと存じます。

議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重に御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川健三） これより日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会期決定について

○議長（西川健三） 日程第1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、会期は11日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 一般質問

○議長（西川健三） 日程第2、一般質問を行います。

この際、念のためお願いをしておきます。

議会運営委員会の申し合わせにより、今回は代表制をとり、質問時間は答弁を除いて、会派の代表が1時間以内、その他は30分以内とし、質問回数は5回以内ということになっております。

また、一問一答方式を選択された場合、1回目の質問は、一括方式の形で登壇して行い、執行部からも登壇して一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は質問席で行いますが、質問席では通告された項目ごとに4回までの発言となります。

なお、時間の予告は従来の例により、5分前1打、1分前2打、定刻で乱打いたしますので、申し添えておきます。

質問の通告を受けていますので、順次発言を許します。

11番、上野克己議員。

〔11番 上野克己議員 登壇〕

○11番（上野克己） 11番、新生クラブの上野克己でございます。新生クラブを代表いたしますして、一般質問をさせていただきます。

その前に、私は、きょう、8個のトンネルをくぐってきたわけですが、このたびの中央道におきます笹子トンネルの天井崩落事故といいますか、とうとい命が9名も失っております。本当に亡くなられた方に、心より御冥福を申し上げるとともに、安全対策に一刻も早く取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、質問をいたします。以前にも質問をいたしましたが、再度、まちづくりと人口減を食いとめる対策について、お伺いをいたします。よろしく願いをいたします。

まちづくりと人口減を食いとめることは、相関関係にあると考えます。わがまちブラン、第五次総合計画では、定住促進は市外の人に住みたいと思い、実際に住んでみて、大竹市に住んでよかったと感じるまちを目指すことが、よいまちの実現につながると考え、よいまちを実現するための施策体系図では、まちづくりのテーマを設定しております。まちづくりのテーマである「住みたい、住んでよかったと感じるまち」を目指すことが定住促進であると考え、そのため事業展開するとあります。重点取組施策を設定し展開しておりますが、特に、産業基盤の整備での地域産業を充実、拡大することが、働く場所の多いまちづくりにつながり、チャンスを広げるための産業基盤の充実に向けた整備や支援施策を実施するとありますが、現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

また、雇用対策の促進、勤労者福祉の充実における、市が担うこととし、雇用の場の拡大を企業に依頼する雇用促進に向けた復旧・啓発活動の推進とありますが、どのような状況をお尋ねいたします。先般、報告がありましたが、地域密着型特別養護老人ホームの開設計画について説明がありましたが、職員募集に当たっては約30名を地元採用を優先すると言われていましたが、本当にありがたいことであります。雇用の場の創出に力を入れ

なければならないというふうに思います。

大願寺地区の住宅地は、順調に販売が進んでいると聞いておりますが、小方ヶ丘に平成25年、小方小・中学校が移転をいたします。小方小・中学校の跡地の活用は、どのように考えておられますか。小方小学校跡地においては、小方1丁目、2丁目の自治会から、公園設置の陳情書がまちづくり対策特別委員会に付託され、審議を重ねてきましたが、小方小・中学校跡地は、土地造成会計とし売却し、収入は大願寺地区への償還スキームの一環としての取り扱いとなっております。いずれにしても、早急に将来像を描き、対応しなければならない課題だと考えますがいかがでしょうか、見解をお伺いいたします。

人口にかかわる本市の課題は、第五次総合計画にも記載されておりますように、年少人口と生産年齢人口の急激な減少と老年人口の急増で、ますます少子高齢化の加速にあります。同時に、核家族化の進行であります。重大な課題は年齢別移動における20歳代、30歳代の若い世代が、仕事、住居等の事情により、転出者が転入者を上回ることです。まちの活力がますます失われてきます。昨今の経済情勢は、非常に厳しい折、女性の就労の場への進出手助けしなければならないと思います。放課後クラブ等の政策は、非常に喜んでもらえていると考えます。

しかし、大事なことは、働く場のないことです。今回、栄町の企業住宅跡地では、おかげさまで企業の努力により、明るい見通しで着々と進んでおると聞きますが、本市の小方小・中学校跡地、また他の所有地の活用を早期に進めなければなりません。現在、問い合わせなどございませんか。あれば、お聞かせください。なければ、今後のまちづくりと人口の課題を、どのように解決されようと思われるかをお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） わがまちプランを推進させたい、この大竹をチャンスの多いよいまちにしたい、難しいことだからこそ早くから検討し、機会を逃さないよう頑張っしてほしいという熱い思いをいただいての御質問ありがとうございます。

それでは、上野議員の御質問にお答えいたします。

まちづくりと人口減を食いとめる対策についてでございますが、人口減は、もはや本市だけでなく日本全体が抱える大きな問題でございます。全国規模で少子化による人口減少傾向が続く中、本市においてもさまざまな定住に資する取り組みを進めておりますが、全体数が減る中では、なかなか目に見える効果が上がらない、逆に減っていくという厳しい実情がございます。それでも、人口減少を食いとめることは、本市の最重要課題であることは変わりなく、わがまちプランの重点取組施策であります産業基盤の整備を図り、雇用を促進してチャンスを広げていくことが極めて重要と考えます。

しかしながら、リーマンショック以降、日本経済は大変深刻な状況であり、依然として雇用情勢は厳しく、本市においても新規に雇用を創出していくことは、並大抵のことではないと考えております。しかし、そのような状況下でも、今年1月には、携帯電話に使用されているフェライトシートの新規工場を建設されました戸田工業株式会社では、パート

等を含め、新規に約50名の雇用が、昨年7月には晴海企業団地内に工場を建設された株式会社インターフェースでは約20名の新規雇用が創出されました。さらに、来年度は、西栄2丁目の三菱レイヨン社宅跡地に株式会社イズミが出店予定で、約60名の雇用の予定があると伺っており、今後とも、市内の新規雇用が促進されることを期待しているところでございます。このように、新規雇用の創出には、市内企業の皆様方の設備投資が大きく関係しておりますので、本市としましては、単に雇用の拡大を企業にお願いするのではなく、企業ニーズをしっかりと把握し、企業が設備投資する環境を整えていく施策についても、迅速に、またできるだけ意に沿えるよう対応していくことが重要であると考えております。

そのような観点から、私といたしましては、企業のトップの方とお会いする機会や会議等に出席させていただいた際には、事あるごとに企業の要望等につきましてお聞きをし、また設備投資や雇用面についてお願いをいたしております。

なお、雇用促進に向けた普及・啓発活動につきましては、今年7月に山口労働局と広島労働局が連携して開催いたしました岩国大竹地域緊急合同面接会に関しまして、より多くの求職者の方に面接会に参加していただくため、募集記事を市広報に掲載するとともに、ケーブルテレビへも情報提供を行うなど、市として啓発活動でも協力をさせていただいております。この面接会には、市内企業8社を含め全27社が参加し、また求職者の参加も178名と多く、大変好評であったと伺っております。今後とも、市内の企業ができるだけ投資意欲が高まりますよう県の県内投資促進課とも連携し、また啓発活動等に関しましては、ハローワーク大竹等の関係機関としっかりと協力し合って、市内の雇用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、小方小学校及び小方中学校移転跡地活用につきましては、基本的には売却していく方針でございますが、JR小方新駅の設置や耐震性のある小方中学校体育館の活用など、公共性の高い利用が決定された場合には、一般会計が買い取った後の残地部分を売却することになります。

今後、全体的な方向を検討する中で、具体的は売却先への公募要件等につきましても、検討してまいります。岩国大竹道路の詳細な設計等が国で決定されてからでないと、新駅の具体性を高めることができません。その間は、土地造成特別会計で用地を管理していくことになります。

なお、土地の用途につきましては、これまでも上野議員からは、商業地域にしてはどうかという御提案をいただいているところでございます。私自身、この土地につきましては、できるだけフリーな形で民間の提案を受けたいという思いがございますので、利用制限が比較的緩やかな商業地域にという御提案は、しっかりと受けとめていきたいと考えております。

また、市の保有する遊休地についてでございますが、普通財産につきましては、もう随分前から売る努力を続けてまいりました。現在でも売却を進め、有効活用を図るという方向性には変わりはありませんが、まとまった土地がほとんどないというのが現状でございます。残地と呼ばれるほんの小さな面積の土地などは多く保有しておりますが、地価が下がり続ける中、市民の皆様の間にも、土地を買い増したいという機運は弱く、大変苦勞

している状況でございます。

以上で、上野議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（西川健三） 上野議員。

○11番（上野克己） どうも御答弁、ありがとうございます。私がまちづくりとこの人口の問題に固守するのは、本当、皆様方はしつこいと思われるかもしれませんが、将来の本市を考えたときに、本当に最重要な課題であると確信しているからであります。各種のアンケートを参考にいたしましても、またいろいろな方とお話をする機会がありますが、その中でも生計に関する話題となります。住まいを決定するとき、そこに働く場所があるか、働く場所からどのぐらいの距離があるかが決定の要因となります。生活設計に最も不安な20代から30代世代の転出者が多いのも、そのためではないでしょうか。生産年齢人口の流出は、財政面に与える影響も大きく大切な問題です。雇用創出に取り組む最優先課題ではないでしょうか。

日本経済もデフレで物価が下がる。物価が下がれば企業は利益が減になる。利益減になれば従業員の給料がカットとなり消費が低迷する。消費が低迷すればより物価が下がるというデフレスパイラルに突入をしております。本市のまちづくりと人口減においても、同様なことが起こると思います。まちづくりができなければ、雇用の創出が生まれない。雇用の創出が生まれなければ仕事のないところから人は離れていく。人口減になれば、企業の進出はなく、企業進出がなければ、またまちづくりは進まないという負のスパイラルとなります。いろいろ財源の見通しもありますが、ここはひとつ仕掛けが必要だと思います。どのように考えておられますでしょうか。

○議長（西川健三） 市長。

○市長（入山欣郎） まさに御指摘のように、日本中、特に御心配の大竹につきましても、負の循環が進むということ、これを正の循環に戻すということ、ずっと私は危惧をし続けてまいっております。そういう意味で、正の循環に移すボタンはどこにあるか。そのことについて、ぜひ御提案をいただきたいということを、過去からくどいほど言い続けております。自分の考えでは、幾ら苦しくてもただただ節約をして縮小均衡を図るのではなくて、確実に次の芽を出すための努力をし続けたいという思いで、過去からの懸案のいろいろな事業につきまして、可能なら出発をするということを決断させていただき、物事を進めてまいらせていただきました。そういう意味で、過去からの一番大きな宿題の小方ヶ丘、大願寺地区が住宅地として売り出され動き始めたということは、一つの大きなきっかけになってくれたというふうに考えております。今、大変好評だというお話を聞いております。大竹に人が住んでいただけるように努力をし続けたい。今、大竹は、雇用という面では、よそから約5,000人の人が働きに来てくれるまちでございます。この方々に、何とか大竹に住んでいただく努力は、議員御提案のとおり一生懸命、これからも続けてまいりたいと思いますので、お力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川健三） 上野議員。

○11番（上野克己） ありがとうございます。ほんと、まちづくりには民間の活用が欠かせません。本市も、島嶼部、山間部を控え少子高齢化が進んでおります。先般、11月29日、

栗谷地区で地区懇談会がありました。今、まさに社会現象でもあります栗谷地区の買い物難民をテーマに話し合いがなされましたが、私は、それも非常に大切なことなんですが、買い物だけではなく今後、いろいろな面で各種証明書等の取り扱いも非常に重要になってくるのではないかというふうに思います。

先般、ちょうど日本郵便株式会社に行く機会がありまして認識したことなんですが、以前から、証明書交付事務も行っておりまして、証明書では戸籍謄本・抄本等、納税証明書、住民票の写し等、また戸籍の附票の写し等、印鑑登録証明書が、日本郵便株式会社でできるようになっております。そのほかにもバスの回数券とかごみ袋の販売等も事務委託されておるようでございます。広島県下におきましても、島嶼部、山間部で主に利用されております。民間の活力の活用とローコストの見地からも検討されてシミュレーションなどをしてみられたらというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（西川健三） 市民生活部長。

○市民生活部長兼福祉事務所長（塩田小百合） 郵便局での住民票発行については、以前、調査したことがございます。地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律も制定されておりますので可能でございます。

仮に、郵便局で発行を行うとして、主な内容ですけどもファクス等の機器は市が設置するようになります。今、現在、住民票は1件200円でございますけども、1件168円の手数料を郵便局のほうに払うようになっております。以上でございます。

○議長（西川健三） 上野議員。

○11番（上野克己） 特定の企業へというわけにはいかないんですが、しかしまちづくりの概念からも、こういうことが将来の大竹市を考えたときに、やっぱりローコストといいですかそういう部分も必要ですし、ただランニングコストがいかにかからないようにして、地域皆さんが参画しながらまちをつくっていくという意識の高揚になりますし、またこれは金融機関、先ほどの日本郵便株式会社だけではなしに、そういう部分が今、ローカルでは今後、年金の問題も含めましてどうしたらいいのだろうかというような問題もあります。そういう中でも、一つは核となるところでそういう取り扱いもできるというようなことがあれば、これも地域の市民も非常に便利になるしいんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしく検討のほうを進めていっていただきたいというふうに思います。

それと、雇用の件で先ほどちょっと聞いただけでも130名の雇用が、全部大竹市内から採用されるということになれば生まれてくる。それ以外にもあるというふうに聞いておりますが、先ほども申しましたように本当に世帯主として、地元以外で就労に従事されている方は、通勤の苦勞はいろいろあるというふうにも思いますが、遠方に行かれても頑張っておられるというふうに思います。しかしながら、これだけ経済的にも厳しい中、共働きをしなければならないという状況が今あるというふうに思います。とにかく時間を有効利用してパートでも働きたいという人が多くおられるというふうに思います。そうした職場が、大竹市に必要というふうに考えます。そうでなければ、そういう職場がなければ家族とともに転出されるというケースが非常にふえているというふうに私は思いますので、とにかく、小方小・中学校の跡地を初め、先ほど前向きに考えていただくというような答弁

もいただきましたので、本当に早く、先ほど言いましたようにますます人口が減ってくる、人口が減ってくるところには、商売する企業としてはなかなか来ていただけない。そして、確かに生産業としては、今まさにこれだけ厳しい中、雇用の部分に関しては非常に前向きさというのは、ちょっと失われているんじゃないかというふうに思います。そういう中で、一つはサービス業というのが今まさに、そういう雇用の場を生んでくれるというふうに全国的にもなっておりますし、そういう場が非常に必要なんじゃないかというふうに思います。

とにかく、先ほどもたびたび言いますが財源の見通しというのは、確かに非常に大事なことでございます。しかし、先ほど言われましたように小方駅というのを考えられるとかいう、また大竹駅の橋上化の問題もそうですが、本当にここで、大竹市が何かの形でしかけていかなければ、本当に負のスパイラルに入ってしまうというふうな感じがいたしますので、とにかくひとつ思い切った施策というものをさせていただくことが、将来の市民に対しても本当に明るい見通しになるというふうに考えますので、早急に検討をし、そして着々と進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西川健三） 続いて、2番、大井 渉議員。

〔2番 大井 渉議員 登壇〕

○2番（大井 渉） 皆さん、おはようございます。市民ネットの大井 渉でございます。会派を代表いたしまして、本日は2つの質問をさせていただきます。議員となり1年3カ月が過ぎましたが、私は、この1年間、市政に対しての感想を交えての質問になろうかと思ひます。よろしくお願いいたします。通告漏れはないと思ひます。再質問もしなくて済むような御答弁を期待しておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず早速、第一番目、市民に負担をお願いする場合や、新たな事業を実施するときなどの説明責任の不足と不親切さについて、お聞きをいたします。

まず最初に、ごみの有料化でございます。本定例会でも議案として上程されていますが、先般の生活環境委員会において、市長は、「収入をそれほど主眼にしてはいない」と。

「市民の皆様は市の実態あるいは意識を高める、そういうこともこの中に入ってるんだ」ということを強く言われました。本当に、そういうふうに事を思っておられるんなら、値上げされなくても別な方法で、市民の方にそういうことを伝えたり値上げをしなくても済むという方法はとれないものかと思っております。市民と接しての説明会はほとんどございません。アンケートと諮問委員会の答申のみで有料化です。先般の生活環境委員協議会においても、「71自治会全てに懇切丁寧に有料化を説明されるべきだ」というような御発言もありましたが、市長のほうは、「そういう今、職員の余分はないので非常に難しい」というような御答弁もされておりました。平成30年をもちまして契約が切れるRDFでのごみ処理のその後の将来に向けての方針くらいは、せめて取り組み、説明もすべきだと思いますがいかがでございましょうか。

次に、小・中学校の統廃合でございますが、現在、いろいろ行われて教育委員会のほうも一生懸命、御説明なりをされているようでございますが、これも少し説明不足があった

のではないかと考えております。廃校された地域の振興策はほとんど執行部からは提案されておられません。要望も聞かれたのでしょうか、その地域は極端な少子高齢化が進展すると思われます。跡地利用も含め振興策などの対案を示した上での統廃合説明が、順番としてはあるべきだろうと私は思いますが、いかがでございましょうか。

これに関連してでございますが、小方地域では、先ほど上野先輩議員も申されておりましたが、跡地利用のこともございますが、避難箇所となっておるところが、あれは投票所というところの変更も生じてくると思っております。ハザードマップも作成中でございます。私は、既にこの件に関しましては2回一般質問をしています、市長の御答弁は、地元住民と議会への説明や相談をしていくことということでございましたが、もう既に師走でございます。本年度の廃校による解体費は予算化されています。いつから説明会をされるのか、明確な時期をお答え願います。

次に、3つのJR駅の計画についてでございますが、進捗状況を、玖波地区は3年後ぐらいにそういうものをつくるということが議会には説明をいただきましたけど、なぜバリアフリー、エレベーター化がされないのかとか、小方新駅の状況はどうなのかとか、そういう地元説明会がなされてないと思っております。いつからそういう説明会をされるのか、この時期等についても、お答えをお願いしたいと思います。

次に、わがまちプランの第五次総合計画について、お聞きをいたします。企画財政課から平成27年度までの前期事業に約77億円を予定していると報告がございましたが、全て27年度までに77億円の事業はされるのでしょうか。私は、一部、賛成はしかねる事業はございますが、77億円の事業の達成は可能でございましょうか。その辺もあわせてお聞きいたします。これら主要な事業を中心にお尋ねしてまいりましたが、全体的に市民や議会に対する説明責任がどうも不足しておると、私この1年感じまして、こういう質問をきょうはさせていただきます。現場で直接市民の方に御説明をし、市民の皆様の声をお聞きするということが必要だろうと思っております。中には、新聞を読んで我々議員が知ることも多々あります。少し議会軽視ではないだろうかと思うところも見受けられます。このような状態は、看過できないということで、本日、大願寺土地売却について、12時過ぎに住民監査請求が提出される予定でございます。独断専行は許さないという市民の意見を、市長は真摯に受けとめていただきたいと思っております。

2番目の質問でございます。平成25年度からの組織の変更についてでございます。本市は、大手企業を中心とした工業都市でございます。企業城下町といってもよいでしょう。ほとんどの書物やパンフレットなど、市勢紹介でこのような文字が多く掲載されております。確かにこのまちは、商業都市でもなく観光都市でもありません。大手企業を中心に、その関連企業など、税収は他市より秀でているものと思いますし、まさに製造業を中心とした工業都市だと、多くの市民も感じているのではないのでしょうか。大手企業を有して、もう既に何十年もたちますが、いまだに経済や産業の部局がございません。今は、総務企画部の地域振興課内に商工振興係があり、観光も兼ねて担当職員は2名でございます。これは一体どういうことでございましょうか。私にはよく理解ができません。入山市長は、歴代の市長よりも、特に感じられることは大きいと思いますが、なぜそういう部局を置か



ないのかの理由をお尋ねしたいと思います。

また、日本製紙グループ1社からの工業用水のことで取水について更新しないということも新聞で知りました。11月22日の生活環境委員協議会で、報告ぐらひはあってもよろしいのではないだろうかと思っております。

以上、2点につきまして、壇上での質問は終わらせていただきます。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） まさに、市民の皆様が多種多様な御意見を持たれているなど、そのことを反映するような御質問であったというふうに思います。私ども行政を預かる者の使命は、将来を見据え、今なすべきことを選択し決断する、このことではないかと改めて認識をさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、大井議員の御質問にお答えいたします。

1点目の市民に負担増をお願いする場合や新たな事業を実施するときなどの説明責任についてでございます。私からは、全体的な考え方についてお答えさせていただき、お尋ねの個別案件の説明過程につきましては、後ほど総務企画部長と都市環境部長からお答えさせていただきます。また、小・中学校の統廃合と跡地利用の御質問は教育長から、投票所の変更の御質問には選挙管理委員会事務局長からお答えさせていただきます。政策や施策を考えるとどの段階で、市民の皆様方のお声を吸い上げるかに関しましては一概に決めることはできず、案件の持つ目的、性格に応じて決めることになるかと考えております。例えば、本市の最上位計画であるわがまちプランを策定する折には、最初の段階では、こちらからは何の色もつけずに、よいまちのイメージを市民の皆様方に伺ってまいりました。アンケート、市民委員会、巨大こいのぼりのうろこカードを使つてのメッセージなど複数の手段を講じることで、より多くの市民の皆様の考えるよいまちのイメージを吸い上げてまいりました。だからこそ、わがまちプランは、行政だけでつくった計画ではなく市民皆さんでつくった計画であると、私は常日ごろから胸を張って申し上げているのでございます。わがまちプランは、最初の段階から意見を吸い上げていった例になりますが、防災計画などの専門的な知識を必要とする案件などは、前歴や調査による数値などを参考に、形としてはほぼでき上がった案に基づいて御説明をし、御意見を伺うことが多くなります。これは、そこに住んでいる市民の皆さんが案を実際に見た上で、具体的な想定のもと避難箇所やそこまでのルートなどを一緒に考えてくださることで、より実効性の高い計画になるからでございます。市民負担や新たな事業を決めるときには、職員がもっと地域に出て説明すべきであるとの御意見でございますが、今、日本は代表民主主義制度をとっております。その制度のもと、市民説明会は決して決定の場にはなり得ません。

市民の御負担を求める最近の例では、平成21年度からの都市計画税の導入がございました。本件は、平成16年に策定した大竹市行財政システム改善大綱における「歳入の確保」及び同実施計画における「固定資産税率の見直し」の項目計上に端を発しております。この大綱は、市民委員会からいただいた提言を盛り込んだものでありますが、いよいよ都市

計画税の導入を決意した平成20年3月に、議会に提案させていただき説明をしまいいりました。その際には、議員の皆様には、それぞれが独自に市民の御意見を伺ってくださいまして、最終的には、「是」という決断を下してくださいました。

これまでも、そしてこれからも、市民の皆様を大切にするという思いは変わりはありません。もちろん代表民主主義の制度のもとで市民の皆様を大切にするということは、政策の決定に当たっては、市民の代表として判断する役割を担う市議会を大切にするにほかなりません。そのようなことから、重要な案件につきましては、これまでたびたび事前に協議会の開催をお願いするなど、まさに判断していただくために丁寧な説明をしまいいったと思っております。説明責任とは、アカウンタビリティという言葉の和訳でつくった日本語でございます。よく物事を説明する責任があるというふうに言われる方がいらっしやいますが、私は、責任つまりその職責において物事を説明することだと思っております。市長には市長の、部長には部長の、そして議員の皆様には議員の皆様の役割に応じた説明の仕方があり、当然に、説明したことに対しては責任を持つということだと思っております。市民を代表して判断していただくべき市議会に、私の提案についてしっかりとチェックしていただき承認を得られましたら、その後は、政策・施策をよりよい形で進めていくために、職員はその所掌の中で一丸となって説明責任を果たしてまいるものと考えております。

せんだって、ゴミダスという、市広報に大竹市廃棄物減量等推進審議会よりいただいた御意見を載せたところ、議員の皆さんに御説明がない中で載せるのはおかしいということでのお叱りを受けたわけでございます。そういう意味で、まず、議会にお知らせをすることとを大切に、議会で議決をいただいた後に、市民の皆様方に丁寧に説明をさせていただきたいというふうに考えております。そのことが、議会、代表制の役割だというふうに理解をさせていただいております。

次に、2点目の平成25年度からの組織の変更について、経済部を設置すべきとの御質問にお答えいたします。御質問・御指摘ありがとうございます。

大井議員がおっしゃられましたとおり、本市は他市に、そして世界にも誇れる工業都市でございます。平成23年度の税務概要を見ましても、固定資産税では約6割、都市計画税では約35%が大手企業からの税収となっております。また、市民税のうち法人市民税が占める割合も約3割となっており、大手企業を含む民間事業者の活動が活発なことを裏づけております。

来年度からの組織に関する条例案を今議会に提案しているところでございますが、新しい組織案では、総合計画を推進する体制をつくることを主眼に置き、総務部、市民生活部、健康福祉部、建設部の4部制にすることとしています。工業を含む産業振興は、産業基盤の整備という項目でわがまちプラン前期基本計画における施策の重点取組方向としており、今後も力を入れていくべき分野であると認識しております。組織を考えるに当たっては、まず全体方針と力を入れるべき施策の推進を念頭に置きながら、実際に事業を進めるに当たっての最小単位になる係から検討してまいりました。その後、関連が深く一緒にあるほうが効果的と思われる係を集めて課をつくり、最後に部局を決めるという順序で検討を進

めてまいりました。

その結果、来年度からの組織案では、地域振興課から市民自治や主要プロジェクトの調整を担当していた地域振興係を市民生活部に移管し、産業振興に特化した産業振興課をつくろうとしております。また、今回の提案では、部局の数を1つふやしておりますが、部局の考え方としましては、歳入の大きさや大竹市の顔という観点よりも事務の範囲の広さや量の多さを一つの根拠としており、産業振興組織は課の単位として位置づけられました。我々が地域の産業を大切に考えている気持ちには何ら変わりはありません。

以上で、大井議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（西川健三） 教育長。

〔教育長 西尾裕次 登壇〕

○教育長（西尾裕次） それでは、小・中学校の統廃合に際しての地域との話し合いの御質問についてお答えいたします。

教育委員会では、学校統合を進めるに当たりましては、当事者となる保護者との話し合いを行い、おおむね了解を得られたと考えられる状況に至った後に、地域との話し合いに入る方針で進めてまいりました。これは、中心的な議題が保護者との話し合いでは、統合後の通学や学校生活における環境が大きな変わることなどになり、地域との話し合いでは地域の振興策などになると予想されるためであり所掌事務が異なることから、保護者との話し合いは教育委員会が、地域との話し合いは市長部局がそれぞれ中心となって対応をしてきているところでございます。なお、栗谷中学校の統合に関しての話し合いの状況につきましては、昨年度、栗谷小学校6年生の保護者の意向もあって中学校を休校としておりますけれども、本年度、栗谷小学校の保護者との協議・話し合いは継続しているところでございます。

そして、地域においては、自治会長会議の場で経過を報告させていただいているところでございます。

以上で、大井議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（西川健三） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 西岡 靖 登壇〕

○総務課長併任選挙管理委員会事務局長（西岡 靖） それでは、投票所の変更に係る地元への説明方法についてお答えをいたします。

今年度に入り、投票所の変更について、どのように地元の説明していくかとあわせ、小方小学校の移転後の第9投票所をどうするのかという課題について、選挙管理委員会では検討をしているところでございます。

なお、ことし9月に白石1丁目地区の一部を第5投票区から第6投票区に変更いたしました。変更を決定するに当たっては、対象地区の自治会長さんに変更案を複数示し、自治会内で合意をいただいた上で変更したものでございます。変更の際しましては、直近の選挙から投票所が変更となることをお知らせするチラシを、市広報9月号とともに対象区域の各戸に配布し周知を図っております。

また、市広報12月号とともに市内の各戸に配布した第46回衆議院議員総選挙についてお

知らせするチラシの中でも投票所の変更について注意喚起をし、加えて対象区域の有権者の皆様には注意喚起のスタンプを押した投票所入場券をお届けするなど、さまざまな機会を捉えて周知や注意喚起をまいりました。第9投票所につきましては、現時点ではさらなる検討が必要な段階でございますが、変更案がまとまりましたら、来年7月に予定されております参議院議員通常選挙に向け、投票区内の各自治会長さんに対し説明をしていきたいと考えております。その後、必要があれば、自治会の会合で住民の皆様にご説明をさせていただき、御意見と御理解をいただいた上で決定をいたしまして、市広報や対象地区でのチラシの各戸配布等の方法で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上で、大井議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（西川健三） 総務企画部長。

〔総務企画部長 太田勲男 登壇〕

○総務企画部長（太田勲男） それでは、避難場所の見直しに関する住民説明会についての御質問にお答えいたします。

避難場所の見直しにつきましては、現在、作成作業を進めております「土砂・浸水ハザードマップの案」ができ上がり次第、各地区におきまして住民説明会を開催したいと考えております。

次に、小方地区の避難場所の見直しについてでございます。小方小学校及び小方中学校が小方ヶ丘に移転しますので、避難場所の指定も移転後の新小・中学校へ切りかえる予定としております。これまで使用していた場所に比べると、避難に多少時間がかかるかもしれません。しかし、強固な地盤と高台であることを兼ね備えた新しい小方小・中学校は、避難場所としてより安全でかつ安心できる場所であると判断しているところでございます。

災害は、いつ発生するかわかりません。大規模災害が発生し行政が機能低下を起こすことがないとは決して言えません。そのようなときこそ、地域住民の方々には、高齢者などの災害時に援護が必要な方々を協力して支援していただきたいと思います。小方地区の住民の皆さんにおいても地域防災に御理解をいただき、隣近所で力を合わせ協力し合えるよう自主防災活動の取り組みに御協力いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、前期基本計画で予定された大規模事業、約76億円の状況についてお答えいたします。

前期基本計画で予定された大規模事業ですが、これは本市にとって重要な問題ですので、これまでも事業内容に変更が生じるために、議会に報告してきたところでございます。この変更について市民に説明をしてきたかどうかということでございますが、前期基本計画の重点取組方向に掲げる事業や大規模事業等につきましては、毎年策定します実施計画で向こう3年間の状況をお示するとともに、事業がより具体的になる予算の段階では、市民向けにわかりやすく説明した当初予算の概要でお知らせするようにしております。

以上で、大井議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（西川健三） 都市環境部長。

〔都市環境部長 長谷川寿男 登壇〕

○都市環境部長（長谷川寿男） それではまず、ごみ処理手数料の導入についての説明等に

についてお答えいたします。

市が行う施策の目的をしっかりと理解してもらえよう内容を正しく知っていただくこと、またできるだけ多くの市民の皆様の考えを把握し、施策をよりよいものにできるよう反映させることは重要なことと考えております。ごみ処理手数料の導入に関しましては、市民の皆様の御意見を定量的に把握ができるということから、無作為抽出による市民アンケートを実施いたしました。同様の市民アンケートを平成19年にも実施していることから、同じ設問による比較も行っております。アンケートの結果につきましては、審議会に報告した上で審議していただいております。その結果、今回提出しておりますごみ処理手数料を導入するごみの種類や手数料の額は、市民アンケートの内容が反映されたものとなっております。ごみ処理手数料の導入によりごみ減量やリサイクルに関する施策を大きく前進させようとしており、これまでも答申いただいたことを中心に、ごみ減量化の方策などについて市広報で丁寧に説明してきているつもりでございます。

市民説明会をしてはどうかとの御質問です。審議会の答申をもとに施策を実施するための実施計画案を策定いたしました。答申及び実施計画案につきましては、先日来、機会をいただいて事前に生活環境委員協議会で御説明させていただき、今議会には条例改正案を提案しているところでございます。御判断をいただきましたら、ごみ処理手数料の導入までの間に、各地区で実施計画をしっかりと説明し、市民の皆様に目的と手法を理解していただくよう努めてまいります。

続きまして、ＪＲ玖波駅西口整備事業の状況についてお答えいたします。大竹駅並びに玖波駅のバリアフリー化につきましては、平成18年に制定された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律いわゆるバリアフリー新法の施行に伴い、ＪＲ西日本旅客鉄道株式会社広島支社と協議を重ねてまいりましたが、玖波駅につきましては、当時、利用者数から整備順位も下位であり、見込みが立たないという状況でございました。

その後、平成20年に玖波駅の駅裏について区画整理事業が進められ、これにあわせて平成21年５月８日に玖波駅裏開発計画に関する陳情書が提出され、６月定例市議会において陳情が採択されたことが、西口整備事業が動き出す一つの契機となりました。市としてもこれを好機と捉え、ＪＲ西日本旅客鉄道株式会社広島支社と西口改札口設置について協議を行った結果、おおむね了解を得ることができました。

そして、その折には、玖波地区自治会連合会、玖波財産区及び松ケ原財産区議会などへ説明を行っております。また、同年９月４日には、玖波地区自治会連合会からも、ＪＲ玖波駅西側改札口設置についての要望書が提出されており、地域の皆様の声を反映しながら、駅西口の整備はバリアフリー化として簡易的ではありますが、有効な事業として進めてきたものでございます。

以上で、大井議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（西川健三） 上下水道局長。

〔上下水道局長 北地範久 登壇〕

○上下水道局長（北地範久） 上下水道局のほうから議員御指摘のことについて、御答弁させていただきますと思います。御指摘のことにつきましては、上下水道局といたしまして

も真摯に受けとめなくてはならないと思っております。議員のおっしゃるとおり、今後の水道経営につきましては、工業水道の経営につきましては大きく影響するものでございます。これまで議会の場では、9月までに企業のほうから申し出がなければ、来年度より契約がなくなるというような説明を申し上げてまいりました。

しかしながら、残念ながら、この9月の末までに企業のほうからの申し出がございました。新聞のとおりでございます。そういうことの中で、今後の経営がどういうふうになるのかということ、また改めましてその辺を議会のほうにも説明してまいりたいと思いますのでよろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（西川健三） はい、全て終わりました。

大井議員。

○2番（大井 渉） 市長初め、各幹部の方から御説明をいただきましてありがとうございました。

まず最初に、市長のほうから全体的なことに対しまして御答弁がありました。その中で一つ当然、議会制民主主義ですから、議員にもそういうことを説明する義務なり協力を求めるような御発言だったと思います。それは、議員提案であれば、我々は全て議員が説明しなきゃならないと思います。それから、議員がおられない例えば立戸地域とかそういうところはどのように考えておられるのか。全て議会で決まったのですから、議員が皆、説明しなさいというふうにもとれたんですが、執行部提案でございますので、議員提案じゃございませんので、執行部のほうで説明されるのが、私は筋じゃないかと思っております。

次に、廃校あるいは休校等の説明会、教育長のほうから受けました。私が言いたかったのは、保護者に廃校ということを御説明に上がられたんだと思うんですが、例えば、栗谷中学校が休校しますということで、休校の説明に行かれましたですね。そのときに、6自治会からいろんな要望が出ましたですね。「その要望に対する答弁は、どうなのか」ということを、私はお聞きしたいんです。自治会長や保護者さんだけじゃないでしょうと。学校が地域からなくなることになったときには、私もこの前11月29日、栗谷地域の地区懇談会には出席させていただきましたけど、それは、先ほど上野先輩議員も言われましたけど、買い物だけではございません。超高齢化が進む中、現在でも限界集落がございます。そういうところを含めて学校がなくなるわけですから、この10年、私は一般させていただきましたけど、1軒も家が建っておりません。帰ってこれないんです。学校のないところに、自分の家は建てない。子供は連れて帰らないと。だから、先に廃校、そういうことを考えられるのなら、振興策なりあるいは栗谷地区に何か就業の場とかそういうものを、振興策を御提案するのが先じゃないかと思っておるんですが、順序があべこべじゃないかと私は思っております。その辺は、いつごろ、各部署と御相談して地域に御説明されるのか。ほかの地域も同じです。阿多田地域においても阿多田の人からも、私はお聞きしました。学校が、なくなったその後は、どういう活用方法をされるのか。これは避難箇所の関係もございますけど、そういう話も聞きました。そういうことを、私は懇切丁寧にやっていただきたいということを申し上げるわけです。あなたも栗谷に住んでおられるわけですから。超高齢化になったときに、以前にも質問しましたが、だんだん高齢化

になれば、例えば消防団員をとっても60歳以下の方おられないようになる。そうすると消防団員さえおられないような地域になってくると。今でも一部、そういう方もいらっしやいます。地域に住所だけを置いて市外に住んでおられる方もおられます。それは、やむを得ないことだろうと私は思ってますけど、それがもっとひどい状況になると、そういうことも心配しております。今、安心安全対策特別委員会のほうで、栗谷地域の自主防災とかそういうことについて取り組んでいただいておりますけど、そういうことも含めて全体的な地域振興策を含めて、廃校の話はその次じゃないかと、私は思っております。

次に、投票所のことでございますけど、もう解体するという予算は、今年度予算で決まっとるわけです。今から考えますというのは、それはおかしい話だなと私は思ってます。いつ解体されるのか、これを。時期も教えてください。多分、今年度予算に、年度内ではもちろん児童生徒さんもおられますので解体は難しいと思います。ですから、次年度の、来年度早々に解体が始まるのかと思いますけど、そういう解体計画、そういうものを教えていただきたいと思います。投票所についても、いつまでにそういうことを決めて、地域に御説明していただくのか、時期的なものをぜひ述べていただきたいと思います。

避難所の見直しでございますけど、特に、小方地区は小学校・中学校が大願寺のほうに上がります。ですから、避難箇所はなくなるというのはもうわかっておられます、皆さん。ですけど、市長に、2回私は以前、御質問したときには、地域の方あるいは議会に相談をしてということを2回申していただいたんですが、いまだに1回もその説明会は開かれておりません。そういう説明会の時期をはっきりしてください、きょうは。

十

それから、避難箇所というのは、校舎と体育館2つセットで初めて避難箇所だというふうに、私は危機管理監のほうからお聞きしましたが、それは事実であるのかどうなのか。例えば、小方の体育館だけが残ったのは、それは避難箇所として指定できるのかどうなのか、それも教えていただきたいと思います。

それから、ごみの有料化の問題でございますけど、これは、きょうも多くの議員の方が御質問されますので、余り深くはいたしませんけど、先般、先進市の行政視察で、藤沢市と多摩市に行ってまいりました。お話を皆さんにしましたら、そこは異常だと言われましたけど、私は、そこが正常なまちだと思います。

藤沢市は、約1,000回近くそういう説明会を開催されております。それは、市長トップの考え方だそうでございます。市民に御負担を申し上げる場合は、市民の過半数以上の方の御理解を得なければそういう議案を出してはならないと。だから、当時御説明いただきました議会事務局長さん、管理職でございますが、「我々管理職全てがごみについての勉強会をして、それぞれ手分けをして地域に1,000回近く説明会に上がったんですよ」と、それが普通のまちでございます。特別のまちとは私は思っておりません。当然、御負担を申し上げるのだから、500回でも1,000回でも御理解をいただくまでは、理解を求めにいくと、それは職員の方にお聞きしました。そうしたら、のぼり旗です。ごみの有料化反対というのぼり旗をずっと立てておると。その中で説明会に行かなきゃならないと。それは非常にプレッシャーがかかったと言っておられました。それだけ、やっぱり各行政の方は、職員の方は努力しておられるわけです。先ほど市長が申し上げられましたように、つかさ

つかさで、そういうことはよく、視察にも一緒に行っていたわけですから、同行していただいたわけですから。いいことはぜひ、まねていただきたいと思います。と思っています。

J R 玖波駅につきましては、都市環境部長のほうから御説明がございました。確かに、この計画を始められたとき、玖波の全議員、あるいは今の地元の現3名の議員の御尽力、いろんな努力が今回のそういう西口の開発につながったことに対しては敬意を表したいと思います。しかし、そうは言っても間に合わないと思うんですが、3年後か4年後になろうかと思います。開通したときに、なぜバリアフリーがないのか、エレベーターがないのかと聞かれたときに、我々議員としてもなかなか説明にくいということがございます。そういうことを懇切丁寧に御説明していただきたいということを、私は申し上げているわけでございます。

以上のことについて、再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（西川健三） 副市長。

○副市長（大原 豊） 学校の統廃合に伴う地域の振興でございますが、先ほど教育長も答弁いたしました。基本的には学校というのは、教育をする場所であるという中で、付随的な機能として皆が集まる交流機能とか、そこで運動会とか文化活動をやる文化機能を持っているものと理解しております。そういう中で、まず教育する場所としてあるいは学校として教育機関として、統廃合の方針の中で、教育する上で、子供たちが少なくなってくる中で、やはり統廃合したほうがいいんだということで教育委員会のほうから地元に入り議論する中で、まず子供そして保護者が理解した上で、統廃合はやむなしという中で、初めてこの学校がなくなるから、かつて学校が持っていた教育機能は確かになくなりますが、皆が集まる集会機能とか集まって活動する文化機能については、どうやって保障していこうかなという問題とか、やはり最初に学校を統廃合するという、子供たち、実際、学校に通っている人たちが納得した後に初めて地域振興ということにつきましては、考えていく必要があるのではないかと、我々は考えておりますので、まず教育委員会のほうで説明していただいて、その後、市長部局から出まして、地域振興についてどうやっていこうかというふうに考えていこうというのが、我々の考えでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（西川健三） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 今の副市長の答弁につけ加えまして、我々としては子供たちの教育が一義的なことですので、子供たちが非常に少なくなるということで、教育の場として例えば、教科の学習あるいは人間関係の学習、いろんなところで支障を来してはならないということで、まず保護者との説明会に入らせていただいております。

先ほど、栗谷地区、昨年6自治会と協議をしてまいりました。その協議で出た案件につきましては、それぞれの地区に質問と、それから我々の回答という形で文書で回答させていただいております。それが自治会長さん宛てですので、その自治会長さんが、皆様に配布されたかどうかということまではちょっと把握をしていないという状況でございます。

それから、他の地区におきましても、まず学校の子供たちの保護者との協議を進めてまいりまして、阿多田地区、木野地区、松ヶ原地区それぞれの地区で地区の説明会という形



でさせていただいております。それは、先ほど副市長が答弁したとおりでございます。それぞれに回数とか様式とか自治会ごとに、栗谷みたいに一遍にやったところもございますので、そのあたりの方法につきましては、それぞれの地域で違っておるというふうに思っています。以上です。

○議長（西川健三） 選挙管理委員会事務局長。

○総務課長併任選挙管理委員会事務局長（西岡 靖） それでは、私のほうから、第9投票所の変更の時期につきまして、御説明をさせていただきます。

来年7月に参議院通常選挙が予定されておりますので、少なくとも5月までには新たな投票所を決定いたしまして、市民の皆様には周知をしていきたいと考えております。そのためには、来年の早い時期には変更案を各自治会長さんにお示しをしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（西川健三） 危機管理監。

○総務課危機管理監（平池泰憲） 避難所の見直しについての住民説明会の時期についてでございますが、現在、土砂浸水ハザードマップの案を作成しております。その案が、12月中にはでき上がる予定でありますので、来年に入りまして住民説明会を実施したいと考えております。

2点目の校舎と体育館のセットでないと避難場所に指定できないのか、体育館だけでは避難場所にできないのかとの御質問でございますが、校舎と体育館がそろっていることが避難場所としましての指定するための条件ではございませんので、体育館のみでの指定も可能であります。

ただ、現在のところ、避難場所としましての指定は考えておりません。

なぜかと言いますと、大竹市には、現在、大規模災害時に支援をしていただいた物資の受け入れ場所等がないため、多目的に使用できる施設の確保が必要であると考えているからでございます。以上でございます。

○議長（西川健三） 都市環境部長。

○都市環境部長（長谷川寿男） 2点ほど御質問いただいた件ですが、まずごみの説明会につきまして、先般、先進地事例ということで、委員の皆様には東京の多摩市、それから神奈川県藤沢市に行っていただきました。議員がおっしゃられたとおり両市におきまして、住民説明会をかなりの回数でやっておられるということでございました。

多摩市におきましては、大竹の4分の1の面積で約14万人が暮らしておられるところ、藤沢市は大竹より少し狭い面積に41万人という大都会でございます。それぞれ、都心や横浜市のベッドタウンとしまして人口が爆発的に増加し、開発が進んできたという経緯がありまして、流入する新しい住民が多く、お互いが自治会を中心として助け合う気風を持つ大竹市とはそういう状況も異なっており、住民意識の把握や合意形成の困難さを強く感じておられるところではないかと思っております。それぞれの地域におきまして、その状況は違うと思っております。本大竹市におきましては、先ほど来お答えさせていただいたやり方の御説明に沿って進めさせていただきたいと考えております。

2点目の玖波駅のバリアフリーの将来の説明についてということでございました。バリ

アフリー法につきましては、その法の中に、移動等円滑化の促進に関する基本方針というものがございます。それで、日平均の利用者数5,000人以上の鉄道駅を、平成22年度末までにバリアフリー化するという整備目標で行っていましたが、22年度のこの基本方針改正に当たり、3,000人以上の鉄道駅をバリアフリー化するという新たな目標としているところでございます。

玖波駅につきましては、4,000人を見込んでいるということで、この目標とすれば、当てはまるところでございますが、過去のＪＲとの協議におきましては、玖波駅に仮にエレベータを設置する場合、既存の跨線橋が古くて、その既存施設を利用して整備することは難しいというＪＲのほうからの見解がございまして、跨線橋をかけかえることが必要となります。これには、かなり高額な事業費が必要となります。これを負担するには、市の負担やＪＲの負担もかなり大きくなるということでございますので、ＪＲとの協議の調整にかなり時間がかかるものと思われております。このため、当面は、玖波駅の西口側への改札口の整備による簡易バリアフリー化を進めたいと考えておりまして、改札口が整備された後の乗降客の東西の改札口の利用状況や、ＪＲの跨線橋等、施設の更新計画及び大竹駅のバリアフリー化進捗状況を踏まえまして、玖波駅のエレベータ設置を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（西川健三） 副市長。

○副市長（大原 豊） 行政の推進に当たりましては、市長部局と行政と一緒にあって議員の皆様も説明に入ってもらいたいという考えでございますが、現在の地方の政治は、一応は二元代表として市長も選挙で選ばれる。議員も選挙で選ばれるということで、両方とも市民を代表しての立場はございますが、市としての機関の中では、市長は行政の運営を任されてるということ。議員の方は大竹市の方向性を決める立場。というのは、大竹市の意思決定は、市議会で行われるようになっております。予算にしましても、議会が承認しなければ決定しなければ執行ができない。条例にいたしましても、議会が決定しなければ執行できないという、そういう形になっております。そういう中で、我々が提案したことにつきましては、一応、決定していただいた以上、一緒にあって市民のほうに説明に入ってもらいたいという考えでございますので、一緒にあってまちづくりをやっているという考えでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西川健三） 大井議員。

○2番（大井 渉） 先ほど、ちょっとお礼を言うとかのを忘れまして申しわけございません。決算特別委員会のときに、消防長のほうに、栗谷地区で谷和地区とそれから広原地区に、とりあえず消防車に上がってほしいと、本当にあの道路がどういふものか見ておいていただきたいということを決算委員会でお願ひしましたら、早速上がっていただいたということで、地元の人も非常に喜んでおられます。この場をかりてお礼を申し上げますし、また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

避難場所の見直しについてでございますけど、新しい小方ヶ丘の小学校を予定しとるということでございましたんですが、これは、地元の方々の了解を得ないと避難箇所は決定できないというふうに、私は聞いておるんですが、ハザードマップとの関係、それから地

元がそんな遠いところにはできませんよと、それが本当にそうなのか私も勉強不足で申しわけないんですが、ハザードマップの今年度事業の完成を目指す、それから地元がそんな遠くはだめだと言われたときのその対応。ですから、私は早くやっていただきたいということを申し上げておるんですが、それについての御答弁をお願いしたいということ。

それから、76億円の前期事業、これの具体的な、改めて金額と着手時期、完成時期でも結構です。それから、人口が、今までは目標という言葉を使っておりましたが、今回から指標という言葉に変わっております。目標と指標の違い、その考え方、以上お聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（西川健三） 市長。

○市長（入山欣郎） 避難場所の確定の件でございますが、私が就任させていただいてから後、小方の方で避難された事例が一度もございません。立戸の方が、台風時、総合市民会館に避難されたということはございます。

議員、どういう場合の避難を想定されて遠いというふうにおっしゃられるのか、その辺のところでございます。台風時は、もし万一、ニューヨークのように市民を避難させるということになれば、あらかじめ時間がございます。行政でもってバスを出すなりそういうことの手当をする中で、安全な場所に御避難をいただくということになってまいります。

また、万一、大きな津波が起こってきて避難をするということになりますと、まさに命がかかります。全市民の方には、遠いとか言っていたかなくて、確実に安全な高台に上っていただくということになるかというふうに思います。

どういう避難を想定されているのかなということ、そのことによって避難場所というのは全部変わります。今回の避難場所の策定につきましても、具体的な災害事例に合った避難場所を決めようというようなことを想定しておりますので、少し時間がかかっております。そのことも御理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西川健三） 総務企画部長。

○総務企画部長（太田勲男） 私のほうから、さっきの76億円の件でございます。前期基本計画で見込んでいた事業として、今、議会のほうでお示ししておるものは、小方小・中学校の移転改築事業、給食センターの整備事業、大竹駅東口広場整備事業、市営住宅建設事業、晴海臨海公園整備事業の5事業でございます。76億円は計画上のことであり、前期基本計画の計画期間が5年の間には、場合によっては方向性が変わることもありますが、入札の結果等でも当然、変わっていくものでございます。

しかしながら、これらの市にとって大きな事業ですので、変更があった場合は、その都度、議会に説明申し上げているところでございます。平成24年のこの9月には、5事業の事業費の合計が前期ですが59億円程度になったものの、市営住宅の方針が変わったことなどを説明させていただいているところでございます。

また、駅東口広場整備事業につきましては、平成25年度末に認可期限が切れることから、認可延長の申請をしなければいけないことも申し上げているところでございます。事業の変更についての説明会を開催して知らせるべきだとのお考えですが、そもそも当初76億円

についても、議会のほうでお示しさせていただかせてもらっただけでございます。

以上でございます。

○議長（西川健三） 大井議員、2問のほうも質問ありますか。それで終わりますか。

大井議員。

○2番（大井 渉） できるだけ早く、76億円、着手されるあるいは変更されるということがございましたが、もちろんマスコミ等に出されるのもいいんですが、やはり議会というものがございまして、先にそういう御報告をいただきたいと思います。

それから、市長からどういう避難を想定されとるかということは、今、大竹市内には57カ所の避難箇所があると聞いております。それと同じ考えでございます。57カ所の避難箇所と、特別に57カ所がそれぞればらばらな考え方ではないと思いますので、一次、二次とそういう形のことを考えての御質問をさせていただいたつもりでございます。

最後に、栗谷地域で行われました地区懇談会、私、久しぶりに出席させていただきました。そのときに、市長さんが一生懸命、厳しい財政状況と今までの事業について、御報告をされておりました中で、一つ気になったのが、市長が就任当時、450億円の借金があったと。しかし今は387億円だというふうに、私はあのときメモしたと思うんですが、明くる日にすぐ、企画財政課のほうにお電話して聞きましたら、35億円ですか、土地開発公社のそれが入っておりませんと、その話は、わがまちプラン第五次総合計画のお話と並行してのお話だったと思いますので、わがまち総合計画の中には、10年間で120億円の借入金の返済をするというのが明記されております。ですから、それは土地開発公社のお金も入ってお金でございますので、387億円というふうに450億円が387億円に急に減ったのかと、私も少しびっくりしたんですが、土地開発公社のお金が入っていなかったかどうかということを、まずお聞きしたいということ。

それからもう一点、若い職員の方が一生懸命、課題と対策についてやっていただきました。少しちょっと申しわけないんですが、物足りなさと言ったら失礼ですけど、感じました。じゃあ、君ならどう考えるのかということで、私は、せっかくそういう若い職員の方が、地域の対策と課題というものを考えるのであれば、そんなに時間はかからないと思いますので、栗谷なら栗谷地域を、例えば例に出しますけど、6自治会、地域を歩いていただきたい。そして、どういう地域かそれぞれ見ていただきたい。地域の方とお話ししていただきたい。そういうことによって、自分たちは今、栗谷地域の振興策あるいはいろんな課題、自分たちは初めてこういうところに来ましたが、こういう課題が浮かび上がりましたと。対策についてはこういうふうに考えております、あるいはこれは難しいですとか、短期・中期・長期でできるもの、それぞれを財政面も含めて、皆さんと議論するようなそういうほうが皆さんにとっては有益ではなかったのかなと思っております。何か、御答弁があれば御答弁いただいて、最後の質問とさせていただきます。

○議長（西川健三） 全般的にやってください。

市長。

○市長（入山欣郎） 数字につきましては、あのときに「乱暴な説明で申しわけございませんが」ということの前提をした中で、職員からもらった市債という形で言わせていただき

ました。詳しくいくと時間が長くなります。市債の中にもいろんな国からの補填されるべき市債とかいろんなことがあります。そういうことを非常に乱暴な言い方ですが、市債ということで説明をさせていただいたわけですので、土地開発公社側の借金については、足さなかったということ、ぜひ御理解をいただきたい。

ただ、トータルでの減った金額については、そのものはそれほど大きな間違いはないということ、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（西川健三） 一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、午後の再開は1時を予定いたしております。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

1 1時43分 休憩

1 3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（二階堂 博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長、所用のため、暫時、副議長において議事を運営いたします。よろしくお願いいたします。一般質問を続行します。

13番、原田 博議員。

〔13番 原田 博議員 登壇〕

○13番（原田 博） 13番、民政クラブの原田 博です。今定例会での一般質問は、今からの安心安全なまちづくりに向け、今後の防災対策について、行政・企業・市民それぞれの役割を問うです。御答弁につきましては、よろしくお願いいたします。

さて、人口減少や少子高齢化、若者の定住促進、財政再建など、本市に課せられた課題解決には瀬戸内海地域有数の臨海工業地区としての企業の存在が不可欠です。それは、2012年版都市データパック全国800市区を対象として示されています地方税収額一人当たりでの全国22位や、自主財源比率、製造品出荷額など、他自治体と比較した指標の高さは、私たちが感じる以上に大きなものがあります。

先に、大井議員のほうから、平成25年度からの組織の変更についてに関し、本市の特徴であります工業都市、企業について質問をされましたが、わがまちプラン第五次大竹市総合計画重点取組施策での産業基盤の整備、基本計画の生活基盤が整ったまち、工業の振興などからも、今後の本市での企業のはかり知れない存在感を、改めまして痛感いたしております。

しかしながら、円高が長引く中、現在の我が国の法制度、税金、脱原発を含めたエネルギーなどの政策いかん、方向性によっては、産業の空洞化、この地からの撤退などが、私たちのまちづくりの問題として浮かび上がってくる可能性は十分にあり得ます。今後も、企業存続・発展に向けた企業側との密接な情報交換、対応は、私たちの重要な務めだと理解をいたしています。このような状況下、石油コンビナートが設置されています県内の福山、江田島、大竹の三市で、2年ごとに持ち回りで実施されています広島県石油コンビナート等総合防災訓練が、去る10月30日、震度6強の地震でコンビナートから化学物質が漏れたとの想定のもと、大竹工業団地の三菱レイヨン大竹事業所を中心に、自衛隊、岩国海

上保安署の巡視艇、広島県防災航空隊のヘリコプターや県境を越えた岩国市、和木町を含めた監督官庁、企業等、50機関総勢382名にも上る関係関連団体が参加いたしました。

特に、三井化学岩国大竹工場で発生した爆発火災事故を踏まえ、岩国大竹地区石油コンビナート等防災対策連絡会議が設置され、コンビナート事故発生時の関係機関相互の通報、連絡体制や周辺住民への広報、避難対策のあり方について、事故の対応に関する問題点を検証し、岩国大竹地区におけるコンビナート防災体制の強化についての検討が図られたことが、岩国大竹地区石油コンビナート等防災対策連絡会議報告書で示されたことを受け、今防災訓練は、それらを実施することから、今後の防災に生かしていくことを目的とした訓練であり、警戒区域の設定及び地域の交通規制をしいたり、近隣の小島地区自治会の住民の皆さんやさかえ保育所の園児も実際に避難したことなど、今までの訓練領域を超えた意義深い訓練でありました。

つまりは、今回の訓練内容・目的は、初動対応マニュアルに基づく迅速・的確な初動対応方法の習得訓練、事故発生時に設置する現地連絡室の果たす機能は特に重要であることから、現地連絡室を取り入れた訓練、先の事故における初動対応において、初動対応マニュアルの理解が不十分であったことから、初動対応マニュアルのさらなる周知徹底を図ったこと、県境を越えた通報体制の強化、情報共有に伴う異常現象通報の改善、また広報活動実施体制の充実、広報媒体の整備、広報手段の多様化への対応、市民に求める対応、連絡先などの広報の内容、対象範囲、広報手順など、市民への広報の取り入れなど、たくさんの訓練項目が挙げられます。今広島県石油コンビナート等総合防災訓練を総じて言えば、防災関係機関団体がともに連携をしながら、行政・企業・市民・地域住民が一体となった協働の総合訓練であり、訓練を通じたいろいろな課題・問題点などの検証、解決から、万が一の災害時には、実践的、実働的にきちんと対応できることに生かしていただけるものと思います。

一方、私たちが住んでいますこの岩国大竹地区は、石油コンビナート等災害防止法第2条第2項で定められた特別防災区域です。しかし、これら12事業所などで取り扱われています危険物、劇物などや高圧ガス施設の状況など、それらが出火爆発・漏えい・破損・異常反応などによる異常現象、影響などのについては、私を含め多くの市民の皆さんは把握できていない、わかっていない、存じ上げていないのが現状です。御承知のように、昨年の東北大震災は、私たちのこれまでの安心安全神話を根底からひっくり返しました。何も事が起きない安心安全であることは誰もが願うことであり、それに対応できるよう継続した安定操業に向け、企業は日々、保安防災対策に関心・注意を向けています。私があえて申し上げるまでもありませんが、先に企業の空洞化、海外進出などに触れましたが、企業が経営の方針として、どこで操業生産をしようとも、事業の安心安全は利益の追求よりも全てに優先される経営の目指すべき戦略の一つです。確かに、そのための取り組み・投資が収益に圧迫することが、ステークホルダーたる株主や株価、資金調達や時価総額など、経営指標、運営に影響はあったとしても、長い目で判断をすれば、結果として企業・経営・株主を守る事業員・従業員・地域を守る公のため、多くの人のためになっていく企業の存続・発展につながっていくことになるものと私は信じています。それには、

この地区での企業コンプライアンスは言うまでもなく、事業所の有害物質等に関する情報提供は、地域・市民との対話、レスポンスブル・ケアなどの開催や、大竹・和木・岩国地域議会環境対策協議会との情報交換など、常日ごろからの企業の経営理念として、安心安全対策に真剣に取り組んでいるとの強い積極的な姿勢を内外に示していくことが必要です。

それと同時に、みずからの命はみずからが守っていくとの精神は、行政・企業・住民、全てに共通するものであり、それぞれの役割・責任分担・備えなどについて、毎日の生活から努めていく、学んでいくためには、私たち市民もみずからの問題として取り組んでいく気持ち、意識改革が必要です。

特に、少子高齢化の波が、この先、とどまることはなく、さらに加速していくことは必定であり、それらをひっくるめた諸課題を当然のこととして行政・地域・家族・子供たちに頼る社会経済環境ではない、難しいということを、この際に私たちは再確認をしなければなりません。

どうしたら私たちの住んでいるまちを守れるかについては、一例として、この議会中の安心安全対策特別委員会において、災害時における避難などと題し、通称、元町2丁目地区自主防災隊の活動・対応などについて報告の予定から、この場では詳細については差し控えますが、この自主防災隊のメンバーは、多くは高齢者であり、自治会内での地域コミュニティが大変しっかりとしており、日ごろからいろいろな意見が言える状況、雰囲気から、自主的な防災体制を平成18年度に立ち上げられました。一番身近な火災への対応では、消火訓練は、地域内での消火器の設置場所、地域防災マップへの色塗り、避難計画については班ごとに災害時要援護者避難支援登録者のマップマーク、支援者の選定、避難ルート決定、大雨での小瀬川水位の見回りなど、派手な活動ではありませんが、先進的な真面目な日々の災害対応活動には、心から感謝・敬意を感じました。

地域のことには、行政としての限界があり、地域の人で地域を守ることが原点であり、元町2丁目自主防災隊の存在・活動は、本市の今からのあり方、地域活動にも移ります。私たち市民の務めとして、避難所の体制は、今年度中に作成されます新版ハザードマップの確認、広報おたけなどを通じた啓発活動など、安心安全に関し住民みずからが見直していく考えていくことが大切です。るる申し上げました今訓練は、訓練のための訓練ではありません。わがまちプラン、大竹市に住んでよかったと思えるようなまちづくりのための訓練だと認識をいたしております。

いかにして、災害事故から行政・企業・市民を守れるかは、行政・企業・市民がそれぞれの立場、状況を理解した共存したまちの発展です。まさにそれが、わがまちプラン、大竹市に住んでよかったと思えるようなまちだと認識をいたしております。そのためには、事故や災害から逃れられるよう、多くの仲間を守るため、行政・企業・市民、私たちそれぞれには、大きな役割・責任があります。ついては、今からの安心安全なまちづくりに向け、今後の防災対策について、行政・企業・市民の役割、責務を問います。

○副議長（二階堂 博） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 臨海部に建ち並びます工場は、市民生活の大きな糧であるとともに、

美しい夜景など新しい魅力を提供してくれています。工業に立脚していると言っても過言でない大竹市に暮らしかかわる私たち全てが、みずからできることを考えようという、よいまちに向けての御提案をいただきながらの御質問、ありがとうございます。

それでは、原田議員の御質問にお答えいたします。

安心安全なまちづくりに向け、今後の防災対策について、行政・企業・市民の役割、責務についてでございます。まず、行政の役割と責務でございますが、何と言っても市民の皆様安全を第一に考え、さまざまな対策を講じることでございます。本市は、比較的、災害が少なく犯罪も減少したまちではありますが、いつ起こるかわからない災害・犯罪に備え、防災・防犯体制の整った安心安全なまちづくりを進めていくことが、行政の重要な役割でございます。

また、平素からの対策としては、各種想定される災害に対して、図上訓練や実働訓練の継続的な実施と検証を行い、関係機関との緊密な連携を強化することになります。

そして、職員全員が訓練にかかわることで、より一層の危機管理意識を保持させることができ、危機管理機能強化につながるものが、行政の防災対策を講じる上で重要であると考えております。

コンビナート災害や自然災害を初めとした各種災害発生時には、迅速かつ的確な対応措置をとり具体的な指示を出すことが必要であるため、正確な情報を早く入手し状況を把握しなければ、適切な対応はできません。そのため、関係機関との防災訓練が重要になってまいります。

また、住民が迅速な避難や正確な情報把握をするために、行政等関係機関による情報伝達は非常に重要であり、住民を混乱なく安全に導く必要があるため、情報伝達方法整備や住民に情報収集するための方法を周知することが大切でございます。

市内企業に対しましては、コンビナート災害など人為的な災害が起こらないよう、今後も万全を期した安全操業の徹底を図っていただくとともに、消防においても、石油コンビナート施設の適切な維持管理や保安体制の充実・強化を指導してまいります。

次に、企業の役割と責務でございますが、やはりまず第一には、事故を未然に防いで、安全に操業することでございます。また、万が一のことに備え、事故が発生したときの危険性について、正確な情報を関係機関で共有しておくことが重要であり、また、コンビナート災害発生の際には、被害を工場内に局限できる消防能力を確保することでございます。もちろん、災害の大小にかかわらず、その情報をタイムリーに関係機関へ通報することが必要になります。また、災害の原因を追及し、同じ災害を繰り返し起こさないよう努めることでございます。大竹市は、早くから工業都市建設計画を策定するとともに、積極的な企業誘致に取り組み、日本有数の工業地域として発展を続けており、石油コンビナートと共生する工業都市でございます。市内の企業には、産業の活性化による雇用促進や人口の増加をもたらす効果がある反面、危険物施設等が多数あることから、万が一、事故等が起これば大きな被害が発生する危険性も隣り合わせであるという認識も必要でございます。

次に、市民の役割と責務につきましては、防災は行政主体や他人任せではなく、市民お一人お一人が、「自分の身は自分で守る」という自覚を高めることが必要であると考えて



おります。さまざまな災害から市民の生命財産を守ることは、市の責務でございますが、行政がどんなに想定し備えていても限界がございます。日ごろからの訓練や備えをしているかしていないかで、身体の動きや気持ちの持ちようなど対応の仕方は変わってまいります。市民の皆様には、日ごろから防災について心がけていただくようお願いをしております。

せんだって10月30日に実施された平成24年度広島県石油コンビナート等総合防災訓練では、企業はもとより各防災関係機関が連携しながら、訓練会場外での住民避難訓練を実施するなど、まさに行政・企業・市民が一体となった総合訓練でございました。

訓練内容としましては、陸上訓練と海上訓練が同時進行するという実際に起こり得る災害の想定で、ナレーターの進行と適所にコメンテーターによる解説を加えたことにより、参観されていた皆様には、訓練内容をしっかり理解していただけたものと存じます。住民避難訓練に参加した市民の方につきましては、消防団員の手助けはもちろんのこと、自助・共助の意識や日ごろから備えることの重要性を改めて認識していただけたのではないかと考えております。このような訓練は、防災意識の高揚につながるとともに、災害発生時における初動対応措置や住民避難等の判断、防災関係機関の役割や任務をそれぞれ再確認することができ、大変いい機会であり、万が一の事態でも適切な行動がとれるよう市民・地域を育てる施策の一環になった訓練だと考えております。

わがまちプランの策定時に、多くの市民の皆様には「よいまち」に対するイメージや具体的な施策に対する御意見をいただきました。人が「ここに住もう」と決定する際には、衣・食・住がそろった「生計が成り立つ」ことが初めにあり、その次の決め手は「安全」そして「安心」でございました。まさに原田議員が御指摘されたとおり、今回の訓練は、訓練のための訓練ではなく、わがまちプランのまちづくりのテーマである「住みたい・住んでよかったと感じるまち」を目指す訓練だと認識しております。

そして、これからの安心安全なまちづくりに向けて、行政・企業・市民がそれぞれの役割と責務を担い、「魅力あるまち」とすることが、市全体の防災対策となり、「住みたい・住んでよかったと感じるまち」につながるものと考えております。

以上で、原田議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○副議長（二階堂 博） 原田議員。

○13番（原田 博） 今訓練には、先ほど申しましたように、ちょっと同じことになりますので省かせてもらいますけど、海上自衛隊、広島県、山口県、大竹市、大竹市消防団など50機関、総勢382名にも上る関係また関連団体が参加したと。その中で、中心的な大きな役割、任務を果たしたのは大竹市消防団を含む我が大竹市消防本部だと、私は認識をいたしております。

特に、災害時においては、パニック状態になり、速やかな状況判断での災害被害を最小限にとめたり情報収集また伝達、住民の避難確保など、多くのそういう業務の判断、指揮命令系統の構築は、災害時では最も重要なことだと、さきのそういう事故からも検証されております。現地対策本部、また今回新設されました現地の連絡室、警察、また他の消防とのそういういろいろな団体機関との交渉、調整また要請していくことにつく役割は、大

竹市、つまりは大竹市の消防本部であって、今後も、この地での防災の要として業務を遂行されていくものと、そういうふうに自分自身期待をいたしております。

今議会での議案の一つに、大竹市事務分掌条例の制定ということについてありますが、制定の理由というのは、限られた人材・財源を有効に使い、持続可能な行政を実現するというふうにあります。さきに申しましたように、この地区での企業が取り扱っています危険物や劇物などが災害によって飛散していく、いろいろなたくさんの影響などについては、多くの方々、私も含めて知りません。それらの通常の管理状況や災害時での住民の避難など、また判断またチェック、指導できるそういう立場、権限を有する機関は、大竹市であって大竹市消防本部だと、そういうふうに思います。さらには、社会、経済環境、自然環境などの著しいそういう変化に対応していくためには、やっぱり高度な専門知識を有する、まさにプロフェッショナルな人を育てていく、そういう人材育成が必要であって、行政の役割がここにもあると、責務をそういうふうにも考えております。

この件につきましては、先ほど言いましたように議案として総務文教委員会のほうに付託される予定ですので、この場で質問をすることに対して、実は総務文教委員会の委員長には、ちょっとお断りをしていないことから、ちゅうちょもしているんですけど、訓練を契機として、いろいろな対応について御検討いただいていると思うんですけど、お考え等があれば、お示しをしていただければと思います。

もう一つ、先月の27日、浸水の被害が発生したときに退避する施設として、ゆめタウンと協定を結ばれました。今後も、対応できるそういう施設があれば指定を進めていくと、そういうお考えであり、民間施設を利用した災害対応として注目をいたしております。それに関連しての話となるんですけど、市内のガソリンスタンドの災害時での位置づけについて、どういうふうに考えておられるのか。今回のいろいろな対応というか訓練について言えば、やっぱり東日本大震災の津波のそういう被害とかいろんな教訓とかがありますが、震災後の対応復興に向けて、ガソリン、燃料などを求めてさまよう自動車のすさまじい列については、本当に私の頭から離れておりません。一体全体、大竹だったらどうなっていくのかと。特に、経済環境のそういう厳しい中から、ガソリンスタンドが市内から消えていってるということについて、実はすごく危機感を自分自身は覚えております。広島県と広島県のそういう石油のつまり商業組合との協定もありますが、この際、確認を含めてどのように把握・対応を図られようとしているのか、御見解をお示しいただければというふうに思います。

最後になるんですけど、職員さんの災害時での対応です。現役世代、若い人たちといえば、企業にお勤めの従業員さん、また皆さん方を含めた行政の職員さん、それから消防団など本当に60歳前後の限られたそういう人になろうかと思います。特に、冒頭、上野議員からも前日も、トンネルの事故のことのお話がありましたけど、同じように企業の保有しているそういう施設がやっぱり老朽化していつているその影響、それから2014年には、米軍の艦載機の移駐、さらにはとてつもないそういう自然災害の恐怖また脅威などに対して、多くのそういう懸念事項に対応していくということについては、若いそして現役世代の人たちの動き・活動は、災害時では特に貴重な財産だと、大きなものがあるというふうに思

います。

先ほどの答弁では、職員全員が訓練にかかわることで、より一層の危機管理意識を保持させる危機管理機能強化につながるものが行政の防災対策を講じる上で、重要というふうに答弁をいただいております。

しかしながら、本市の職員さんはどうかといえば、3割から4割については市外に居住を構えておられます。つまり、市民の安全を第一に考えお守りするさまざまな対策を講じるというそういう大義において、つまり災害時や危機時、お休み、そういう夜間の際にどのぐらいの職員さんがはせ参じてくれるのか。若い世代、最も動ける職員さんが確保できるかについては、本当に保障というか疑問を自分自身は持っております。さきに述べましたように、いかに実働できるか、市民の皆さんを大切にするお守りするために働けるか、まさに行政の責務というのはそういうことも一つかもと、自分自身はそう思っております。だけど、基本的人権の一つとして、日本国憲法には、居住移転の自由が定められておりますので、そのことを飛び越してどうじゃどうじゃというそういう議論を、私自身するつもりはありません。そういう中で、わがまちプラン、大竹市に住んでよかったと思えるまちというのは、そういう視点も大事じゃないかと思って、この際に質問をさせていただきました。以上です。

○副議長（二階堂 博） 市長。

○市長（入山欣郎） お答えいたします。まず、高度な専門知識を有する人材育成についてでございますが、平常時における石油コンビナート施設の適切な維持管理や保安体制の充実・強化の指導はもちろんのこと、災害発生時における初動対応措置や住民避難等の判断の役割は行政でございます。専門的な知識が必要となります。そのため、万一の事態でも適切な行動がとれるよう、専門的知識を有する人材育成を行ってきておりますが、今後さらなる体制の強化として、重大な化学災害にも対応可能な高度な専門知識を有する人材育成に努めていきたいというふうに考えております。今年度、大竹市で実施した広島県石油コンビナート等総合防災訓練は、昨年の中ソー株式会社、今年の三井化学株式会社、株式会社日本触媒の事故を踏まえたものとなりました。この訓練を契機に、大竹消防では、コンビナート特別防災区域での化学災害に対するさらなる体制の強化として、重大な化学災害に適切な判断ができるよう各種資格を有する隊員で構成する化学災害専門チーム、「化学機動隊 大竹・ハズマツ」を12月28日に発隊することとしております。

次に、市内のガソリンスタンドの災害時の位置づけでございます。ガソリンや灯油等の化学燃料は、社会生活を営む上で、必要不可欠なものでございます。広島県ではこのことを踏まえ、平成18年10月に広島県石油商業組合と「災害時における石油類燃料の確保及び徒歩帰宅者支援等に関する協定」を締結し、県内に大規模な災害の発生または発生するおそれがある場合において協力が必要と認めるときは、優先的に可能な限り石油類燃料の供給を行うこととしております。また、交通が途絶したため、帰宅が困難な者のうち徒歩で帰宅する者に対し、水道及びトイレの提供、また道路情報や近隣の避難所情報等の提供も実施するとしております。

次に、市内ガソリンスタンドの現状についてでございますが、平成11年には市内で12店

が営業されていましたが、平成24年11月現在は6店となっております。この営業中の6店全てが広島県石油商業組合の加盟店であり、市といたしましては災害時の協力について、ありがたく、また頼もしく感じているところでございます。厳しい経済情勢の中ではございますが、地域に密着した市民の石油類燃料の備蓄・供給場所等として発展していったほしいと願っております。

次に、職員の危機管理意識の強化でございます。先ほども答弁させていただきましたが、本市は比較的災害が少ないまちではありますが、いつ起こるかわからない災害に備え、防災体制の整った安心安全なまちづくりを進めていくことが行政の重要な役割であると考えます。そのためにも、関係機関との緊密な連携強化はもちろんのことですが、平素から全職員の危機管理意識の保持・強化が必要であり、各種災害に対する訓練等を継続的に実施することが、職員の危機管理に対する意識改革となります。また、市民の皆様をお守りするという職員の使命感も日々確認をし続けてまいりたいというふうに考えております。そういった取り組みによりまして市民からの信頼を高めまして、「大竹市に住みたい・住んでよかった」と思えるような安心安全なまちづくりにつながるものと考えております。数年前に、職員全体で災害時に備えての出勤訓練というのをいたしました。真っ先にたどり着いたのが私でございまして、そのときまだ市長室の鍵の掛け方がわからないという恥ずかしい思いをしたような次第でございます。事あるごとに職員に対しまして、大願寺にも住宅地ができたよと、大竹にぜひ引っ越してほしいということは、言い続けております。

以上でございます。

○13番（原田 博） 終わります。

○副議長（二階堂 博） 続いて16番、山本孝三議員。

〔16番 山本孝三議員 登壇〕

○16番（山本孝三） きょうは、ちょうど私が用意しました質問の最初の事項に関連をして、きのうきょうの新聞をごらんになった皆さんも御承知だと思うんですが、国が管理する建造物、これが老朽化が原因ではないかという指摘の声も大きいんですが、トンネルが崩落しまして9人の犠牲者を出したということが痛ましく伝わってきております。

私が、市長に率直に問いたいことは、こうした国・県・市町の管理責任を持つ施設や構築物が、既に30年以上経過をして老朽化も進んでいると、あるいは耐震強度が不足するというふうなことも言われておりますけれども、大竹市の状況はどういう状況にあるのか。また、そのことに対する市としての対応策は具体的にどう考えられておるのか。このことが、私の質問の第1の事項でございます。

きょうから、選挙がいよいよ始まるわけですが、各党の公約の中には、新たな大型公共事業を10年間で20兆円の巨費を投じて展開するとか、またある党は、10年間で100兆円の投資を行うとかというふうなことが、政策論争の中で競い合って、そういう巨額な公共事業の展開を示している政党もございます。

しかし、今、有識者や専門家の間では、新規の事業はむしろ抑えて、ここ5年、10年、15年、20年の期間に、現在ある施設の老朽化、耐震不足が一気に進むという状況のもとでは、維持・更新の手だてこそ優先すべきだということの警鐘が乱打をされているのが現状

でございます。

そこで、私は、大竹市がこうした視点で、各分野の施設の調査・点検、一体どういうふうに取り組んでおられるのか。また、必要に応じて必要な手当の財源措置も必要でございます。新規事業を優先させる余り、こうしたことへの手抜き、後追いがあって事故につながるようなことでは、市民に申しわけがないわけですから、この時期に状況の把握、将来に向けての財源措置を含めての計画等あわせて明らかにしていただきたいと思います。そのことが第1です。

2番目は、ごみの減量化の問題を中心に、市民の皆さんに経済的な負担を持ってもらうことによって減量化を求めるというそういう狙いの条例案が本議会に提出をされます。

しかし、私は全く逆の立場で、負担を求めるのではなくて市民参加の市政の基礎を固めるいい機会として、市民への協力と理解を求めた上で、減量化の方向こそ探るべきだということを提案もし、主張もしたいと思っております。

そこで、幾つかの問題点なり、私の提案を含めて述べさせていただきたいんですが、今の国の方は、循環型社会の形成を目指すということで、関連する法律だけでも随分たくさんあります。私も、改めて法律の名称だけでも認識したいということでいろいろ拾ってみました。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、特定家庭用機器再商品化法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律など、7つも8つも国が定めた法律があるようです。全て私は理解しとるわけでは  
 十  
 ございませんが、今、市が取り組もうとしているごみの減量化の問題、これは日常的に我々自身にも大いに関係のある課題でもあるわけですが、市として、このごみの減量化について、今日までいろいろ工夫もされ汗もかいてこられたと思うんですが、なぜごみが減らないのか。どこに問題があるのか。そういったことを含め、努力の結果こういうふうな減量化への道を開いたとか、市民の協力を得て成果を上げておるとかいうふうな事例があれば、ひとつ紹介をしてもらって、むしろその部分をどう発展・強化させるかという視点で、ごみ問題に対処することが、私は基本的な行政のあり方だというふうに思いますので、その辺のことをひとつこの席で明らかにしてもらいたいと思うんです。

それで、私もこの12月議会にごみ減量化についての条例案が出るということで、ここ10日ぐらいの間に4カ所で延べ50人程度の市民の皆さんと膝を突き合わせて、このごみの問題についていろいろ意見交換をしてまいりました。その席で、私は今、担当課のほうで数値を出しておられますが、あの163円のあれは46リットルですか。大と表示されているごみ袋ですね、燃やすごみの。このごみ袋の40%は生ごみ。炊事場から出るいわゆる生ごみです。あとの40%は新聞・雑誌が放り込まれている。10%程度がプラスチックなどが混入していると。さらに残りの10%程度は木質の物が混入していると。ですから、その分析の上に立てば、燃やすごみの中のせめて新聞・雑誌を減量化することに努力すれば、かなりの処理費用が減額できると、こういう話を皆さんと意見交換の中でしてまいりました。

それで、担当課のほうに聞いてみると、新聞の処理を混入されたままRDF施設の中で固形化燃料にするためには、燃料代が非常に高くつく。例えば1トンの新聞・雑誌を処

理するのに5万円かかるという話です。こういう大変な費用を使っている実態を、私は、市民の多くの方は知っておられないんですね。それで、気軽に生ゴミと一緒に袋に放り込んで出されておるわけですから、あの袋の中の4割は新聞・雑誌が混入していると。こういう実態にあるわけです。

それから、毎年、担当課のほうで、各子供会とか自治会とかその他のボランティア団体等が、資源化として指定場所に指定された日に出されるこの資源ごみ、新聞・雑誌等の量が、どの程度あるかということを、一応私もいろいろ聞いてみたんです。そうすると、かなり地域によってアンバランスの状態です。同じ世帯数で年間5トン出すところがあると思えば2トンしか出していない地域もあると。だからこれは、結局、自治会とか子供会とかそういった諸団体の皆さんへの理解と啓蒙といったは大げさかもしれませんが、そういう度合いにかかっているんじゃないかと思うんです。同じ世帯数で資源化に向けた取り組みをされて、あるいはキロ当たり4円の報奨金がもらえますから。その報奨金の金額を資源化のために新聞・雑誌をひもをかけて出された量が倍半分違う地域もあるし、3分の1しか出していない地域もある。ここのところをもう少し行政としても、費用がこれだけかかるんだと、少し気をつけてもらって分別をしっかりやってもらえれば、皆さんの税金を使っただけの処理コストが引き下げられるんだということを、私は呼びかけができる大きな問題だというふうに理解しておりますし、4カ所で行った皆さんとの会合の席でもそのことを話をさせてもらいました。

また、分別ということが盛んに言われるんですが、大竹の場合は瓶にしても白い瓶、茶色や黒の瓶、その他の瓶というふうに分ければ3つに分けられますが、これは一括して瓶・缶一緒に袋に入れて出すわけです。缶にしても、アルミとスチール製と二種類ありますが、これも缶一色で出している。これが収集されて清掃センターに持っていくと、それを仕分ける人件費がかかりよるわけですね。家庭でそこまでの分別をお願いをして、市民の皆さんがそっぽを向かれるかどうか。私の経験では、ただいま申し上げました4カ所での意見交換の場では、「そりゃそうだ」と「それぐらいのことは気をつければ、かなりの経費の負担減につながるだろう」こうおっしゃいます。玖波で行った意見交換の場では、ある自治会の会長さんも出席されておりましたが、他の自治会、「同じ世帯数で新聞や雑誌の分別をして資源化で出している量を比較して恥ずかしい思いがしました」と、ある自治会では、「こんなにたくさん資源化として資源の紙として出されるのに、うちはよいよわずかししか出していない。しかも報奨金を4円、キロ当たりもらっているわけですから、そういう報奨金でもふやせるメリットもあるし、これは考えなきゃいけないですね」と、またその人も、今、不法投棄が非常にはびこっておるわけですが、松ヶ原から渡ノ瀬を下るあの道筋にも、谷間に大変な不法投棄の廃棄物があつたそうです。このボランティアで排除する作業に参加をしたと。だから簡単に値上げで負担を求めるだけでは、むしろこういうことへのマイナス面もあるんじゃないかと。市民一人一人がごみ問題について正しい情報なり処理のために使っている市民の税金の実態を認識として共有しながら、どう循環型の社会形成に向けて、また大竹市としてのまちづくりの一環としての市民としての協力のあり方を、このことを機会に考えるべきではないかと。こういう積極的な意見も聞かせて

もらいました。市長が、機会あるごとにおっしゃるように、市民との協力・協働のまちづくり、まさにこのごみ問題を通じて、私は、その機会とすべき大事な問題だというふうに思いますけれども、改めて市民参加、市民との協働のまちづくりを目指す市長として、負担だけを求めてごみが減量できるというふうなことでない循環型社会形成への重要な契機としての位置づけで、ひとつ見解を伺いたいと思います。

それで、ごみの問題に関連をして、大竹市は、RDF施設で燃料を固形化して、ごみを固形化して福山発電所に送っているわけですが、これは他市との比較で収集から処理、一体、トン当たりどれだけのコストがかかっておるか、比較検討されたことがあるんでしょうか。あるならその状況をひとつ本席で説明をしてもらいたいと思うんです。私が思うには、大竹市のRDF施設は、無理に無理を重ねて機能的にも能力的にも無理をしていると。だから、他市に比べて燃料代にしても、維持管理・運転等にかかわる費用が非常に多くかかっていると。故障もいい修理もいい、そういったことを見過ごして市民に負担を求めるというのでは、これは納得できんと思うんです。

だから、この施設のあり方、将来的にどうするのか、福山発電所との契約期間もあと6年ですから。今から将来のごみ処理施設をどうするかということを考えるには十分な時間があるわけで、その場に至ってバタバタするよりか、今から方向性を検討しながら、市民にも実態が素直に話せるようなそういう行政の姿勢なり態度も必要だと思うんです。一番コストがかかる施設の問題は伏せて、ごみの減量化のところだけで負担を求めるというふうなことは、私は行政の姿勢としては改めるべきだと、こういうふうに思っておりますので、登壇をしての質問はごく簡単な項目になりましたが、ぜひ率直で市民との協力・協働の市政をつくっていくというこの基本に立ってのひとつ御答弁をお願いしたいと思います。

十

○副議長（二階堂 博） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 中央高速道路トンネル事故、議員が危惧されておられましたこと、目の当たりに見ております。時期を得た御質問ありがとうございます。早くからまちが発展してきましたこの大竹、だからこそ老朽化した公共施設が数多くございます。それらを把握し、まずは安全という足元から固めようという御指摘・御質問であろうかと存じます。全国的な方向性でもございます公共施設長寿命化にもつながる重要な投げかけでもございます。

ただ、とにかく総論賛成、各論になりますと反対になります世の中でございます。今後、各論になってまいります。機能の集約、場所の集約等、いろんなことを検討に入れ提案させていただく時期が、大変近うございます。議員の皆様方のお力添え、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、山本議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の市の公共施設の老朽化等の調査・更新計画等に関する御質問にお答えいたします。

学校施設や社会教育施設、道路、橋梁、上下水道施設といった公共施設を、適切に維持・管理していくことは、市民の皆様の安全・安心を守るだけでなく、魅力あるまちづく

りを進めていく上で極めて重要でございます。

一方で、厳しい財政環境の中、建設から相当年数を経過し老朽化した公共施設をいかに計画的に更新し管理していくかは、本市に限らず全国の自治体が共通して抱える大きな課題となっております。議員御指摘のとおり、まずは調査などにより各公共施設の状態を正確に把握した上で、本市の実情も十分踏まえながら適切な整備・更新を行っていくための方針や計画を策定し実施していくことが重要であると認識しており、現在、そのための取り組みを、各部局で進めているところでございます。総合市民会館や各公民館といった社会教育施設等につきましては、耐用年数による改修予定時期や耐震診断の結果などを踏まえ、効率的かつ市民ニーズに即した施設整備を進めていくため、社会教育施設等の再編基本方針を、本年3月に策定いたしました。今後、各施設の詳細な分析を行い、今年度中には方向性を決定するための各論の検討に着手する予定でございます。

この基本方針におきましては、今後、施設の更新に必要な一般財源の額を、毎年約2億2,000万円から3億4,000万円程度と試算しております。事業費の考え方は、各施設で全く同じとは限りませんが、社会教育施設等だけでもこれだけの更新費用が想定されることを考えますと、今後、市が所有する全ての公共施設を現在の状態に維持していくことは、本市の財政状況や今後の社会情勢を踏まえても、極めて厳しいものがございます。必要に応じて機能の集約化なども検討していかなければならない状況であることを御理解賜りたいと思います。

十      なお、本市では、大型事業や重要な施策を進めるに当たっては、担当部局と総務企画部が緊密に連携しながら進めることとしております。事業の総点検や事業ヒアリングなど、わがまちプランに基づく施策評価の流れ、すなわち「計画」「実施」「評価」「改善」のサイクルを通じまして、事業の方向性の確認や財源の検討を行う中で、施設の整備の優先順位を定め、効率的かつ着実に取り組んでまいりたいと考えております。ただ新規の事業をやみくもに進めるということではないことも、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、2点目のごみ減量化への取り組みに関する御質問についてお答えいたします。

まず、市民への経済的負担なしの減量化策についてでございますが、これまでごみ減量の施策といたしましては、生ごみ堆肥化の推進やマイバッグ運動の実施、大竹市公衆衛生推進協議会との連携、ごみの分別冊子の作成、集団回収システムの再構築などを進めてまいりました。個人で、団体でごみ減量に取り組んでおられます方々の熱意には、本当に頭が下がる思いでございます。熱心に取り組んでいただいている方がいる反面、残念なことに大竹市の一人当たりのごみの搬出量は、相変わらず横ばいで減っておりません。市ももっと頑張らなければならないと感じております。このたびのごみ処理手数料の導入により、燃やすごみにつきましては、燃やすごみ袋の料金が一世帯当たり標準世帯で月額176円上がることとなりますが、料金が上がりますことで、これまでごみの減量に関心がない層にも、ごみを出す量を減らそうという意識を促す直接的な効果があるものと考えております。

今回、手数料を導入する対象を、燃やすごみと粗大ごみに限定をいたしました。ごみ搬



出量の7割を超える燃やすごみは減量の余地が十分にあるごみであります。市広報11月号でも紹介しておりますように、紙ごみの分別や生ごみの減量などにより、燃やすごみの減量を徹底することができれば、ごみ袋の購入にかかる経済的負担をふやすことなく、リサイクルに貢献することが可能となります。

また、このことは、ごみ処理施設の燃料費の削減にもつながります。こうしたごみ減量に対する意識の醸成に加え、この手数料を電動生ごみ処理機への補助金、拠点回収の充実、剪定ごみのリサイクルなどごみ減量のための施策に使用することで、確実にごみを減らしていきたいと考えております。

また、高齢者のみの世帯や介護が必要な世帯など、ごみステーションへのごみ出しが困難な世帯を対象として、申請に基づき週2回の戸別収集を実施することや、常時おむつを使用されている高齢者の方や障害のある方、乳幼児がおられる世帯に対し、必要度に応じて審査基準を設けて、年間で最大100枚の燃やすごみ袋を支給するなど、福祉的配慮としての施策も実施してまいりたいと考えております。

ごみをたくさん出す人には多い負担をお願いし、ごみを減量する人には少ない負担となるような制度とすることで、ごみ減量に協力していただける方をふやし、また市外からの流入ごみをシャットアウトできたらと考えております。

ごみ処理施設の抜本的な見直しについてでございますが、平成15年から稼働したRDF施設は、建設当時の契約により平成30年度までは、製造したRDFを全て福山リサイクル発電所の発電に使用することとなっております。RDF施設における課題は、計画当初に  
 十

予定していたよりも多額の維持・管理費用がかかっていることでございます。これは、通常の焼却炉よりはるかに多くの設備・機械があり、その多くがコンベアや破碎機、選別機など動く部分が多い構造であることによるものでございます。

施設の運転に関しましては、運転員も熟練し、これまでの施設の修繕の履歴から、より効率的かつ定期的な修繕の仕方についてもわかってまいりました。固形燃料をつくり福山で発電を行う現在の方法に係る費用は、本市の燃やすごみを確実に処理するための費用ともいえますが、厳しい財政状況を考慮し、施設の安全性においての限界点も見きわめながら、維持管理費の圧縮に努めてまいります。

なお、固形燃料の運搬先である福山リサイクル発電所は、可燃ごみの処理施設でもあるため、現在の契約が終了し延長されなかった場合は、本市の可燃ごみの処理ができなくなってしまう。契約期間の折り返し地点を過ぎたこともあり、今後の施設のあり方を検討すべき時期に来ていると御指摘のとおり認識しております。施設を維持するために必要な改修などを行い、契約を延長して現在の方式を継続するのか、発生するごみの量に見合った規模の焼却施設を新たに建設するのか、近隣の市町と連携し広域でのごみ処理を行うかなど、幾つかの選択肢が考えられますが、徹底したごみの減量を進めていく中で、本市にとって最も適した方法を検討してまいります。

以上で、山本議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○副議長（二階堂 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（野田英之） RDFのコスト比較でございますが、今、調査中であります。

まだはっきりした数字を申し上げられません。大変申しわけありません。

以上です。

○副議長（二階堂 博） 山本議員。

○16番（山本孝三） 老朽化した施設、耐震強度に欠ける施設等に対応しての取り組みの問題で、私も最近、いろいろそういうことに関心を持って、新聞雑誌等に目を通す機会を持っておるんですが、たまたまこういう話が目にとまりましたので、ちょっと私自身も勉強のつもりで紹介したいんですが。

ことし1月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の人口予測では、平成60年の日本の総人口は約8,674万人まで減ると。3分の2になると。こういう予測が現実のものになりつつあるということに留意すべきだと。とすれば、それに見合うまちのありよう、これからの施設のありようを考えていかなきゃならんと、こういうことが強調されておるわけです。これまでは、戦後の経済発展の過程で、特にバブル期には社会資本の整備ということで一気に公共施設、構造物が建設をされたわけですが、これが今、老朽化に向かって深刻な状況にあるということの認識が管理責任のある各機関に不足しとるんじゃないかと。こういう厳しい指摘をしてるわけです。

社会資本の老朽化については、災害列島の上に我々は住んでいるんだと。そのこともあわせて考えるべきだと。先の東北の大震災のときにも、震源地から数百キロ離れた東京のあの九段会館の屋根が崩落したと。これは震度6に耐えられる設計でつくられたのに、そういう事故が起きている。そのほかにも、遠野市やそれから鹿行橋というんですか、茨城県。これなども崩落したり、市役所が傷んだというようなことが言われておるんです。

それで、時間もありませんので、上下水道局長から、一体どういう調査をやって実態把握はどこまでやっとなのかというふうなことを、せっかくの機会ですから市民にわかるように説明してください。

それから、教育施設については、玖波の小学校はどうするのかというようなことが、以前から問題になっておりますね。

それから、今の道路・橋梁について、百九十何橋の調査も終わったと。その中には、すぐ手を加えにゃいけんような箇所もあるという話はされるんですが、一体、どうするつもりなんですか。そういったことをひとつそれぞれ市民にわかるように実態説明、取り組みの具体的な計画、これをひとつ説明してください。

○副議長（二階堂 博） 上下水道局長。

○上下水道局長（北地範久） それでは、御指名でございますので、まず1番目から説明させていただきます。

それでは、上水道施設の老朽化更新計画についてでございますけども、これにつきましては、平成23年3月に作成いたしました大竹市水道ビジョンにおきまして向こう10年間の事業計画を策定しているところでございます。

まず、老朽水道管の更新につきましては、耐用年数50年を超える老朽管と塩ビ管につきまして布設がえを行っていく予定としております。布設がえに要する年間の事業費といたしましては6,000万円程度を見込んでおります。布設がえする口径にもよりますけども、

全管路延長の約1%弱になります。これを1年間に布設がえする予定としております。

防鹿水源地、各配水池、各ポンプ場などの水道施設につきましては、今年度と来年度で耐震診断及び劣化調査を行った上で、更新計画を策定する予定としているところでございます。

なお、財源につきましては、調査・設計費につきましては、建設改良積立金を予定しておりまして、工事につきましては、建設改良積立金と起債を、それぞれ予定しているところでございます。

続きまして、公共下水道施設の更新計画でございますけれども、老朽化した下水道施設の更新につきましては、長寿命化計画という改築更新計画に基づきまして、向こう5年間の事業計画の策定につきまして、現在、調査が終わりまして県と協議をしている状況でございます。当面は、下水道処理場の消毒設備の更新、汚泥処理施設の更新、それと自家発電設備の更新と小島汚水中継ポンプ場設備の更新を計画しているところでございます。これらの施設の耐震補強につきましては、設備の更新にあわせて実施していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、財源につきましては、国庫交付金、起債、一般財源を予定しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（二階堂 博） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 玖波小学校の耐震化につきましては、これまでの学校充実のための基本方針や小中一貫教育に関する基本方針などを踏まえて、現在地での耐震化工事を行うか玖波中学校も含めて対策を行うのか、現在、教育委員会で審議をしております。今年度末を一応、方向決定というふうに議会のほうでも申しておりますので、その方向で現在、協議を進めておる段階でございます。

以上です。

○副議長（二階堂 博） 都市環境部長。

○都市環境部長（長谷川寿男） 橋梁施設の維持修繕計画につきまして御説明させていただきます。橋梁の点検につきましては、平成20年度から22年度にかけまして、橋梁数191カ所の調査・点検を実施いたしました。その点検の結果、早急に補修が必要な橋梁は、全7橋ございました。具体的に申しますといわゆるRC橋では恵川橋、能保里橋、松ヶ原1号線2号橋、林道小栗林線1号橋、林道小栗林線2号橋でございます。PC橋につきましては、玖波青木線2号橋、小方橋でございます。これらの点検を踏まえまして、平成23年度から橋梁長寿命化修繕計画の策定に着手しておりまして、平成23年度におきましては橋長が15メートル以上の31橋及びその他の43橋の計74橋について修繕計画を策定いたしました。

本年度におきましては、橋長が2メートル以上15メートル未満の117橋と、今回新たに大願寺宅地造成地区において供用開始しました2橋追加しまして計193橋について、修繕計画を策定中でございます。今年度中に、全ての橋梁について策定が完了する予定としております。

今後は、これらの点検結果を踏まえまして、重要度が高くかつ健全度の悪い橋から順に

大規模な修繕を行い、一定の健全度を回復した上で、橋梁全体について損傷が小さいうちに予防保全的な補修を行うことによりまして、事業の大規模化を回避し、長期的な補修費用の縮減及び橋梁の長寿命化を図っていく考えでございます。

また、5年から10年ごとに橋梁点検を行いまして、その結果によって修繕順位を見直すこととしております。

なお、特に緊急度の高い恵川橋及び能保里橋につきましては、平成25年度において詳細な調査を行い、対策を検討する予定としております。

以上でございます。

○副議長（二階堂 博） 山本議員。

○16番（山本孝三） それで、さっき市長の話の中で、社会教育施設に限ってのこれは予算措置を考えるということですか、全体を考えるということですか。それが2億2,000万円から3億4,000万円、どういう意味ですか。私はよく理解ができません。

それで、今、それぞれおっしゃった既に状況が把握されとって手当が必要だろうという物件について、例えば25年度、新年度予算では、この部分についてはこうするというようなものは今のところ全然ないんですか。状況の把握はできたが、財政措置までは考えていないということなんですか。先送りじゃあいいのじゃないの。災害というのはいつ起きるかわからんし、今言うように震源地が何百キロ離れとつても崩落事故につながるような老朽施設があるとすれば、手当をせにやいいのじゃないんですか。そういうことを聞いたるんですよ。

それで、私が先送りをするのではなくて、そういう施設を利用されるのは、市民の皆さんにとって利用度も高いし、危険度も高いわけですから、そこに留意をした対応をすべきだということを言ってるんです。もう一度、私の問いの思いなり趣旨を受けとめてもらって答弁をお願いしたいと思います。

あと1分50秒しかないから、ちょっとごみの問題で、市長は、あくまで提案している、負担を求めることによって減量化の道を進まれるんですか。私は逆です。市民の協力と理解を求めて、より市民と一体となったまちづくりの道を探ると、この基本姿勢のもとに減量化にどう歯どめをかけて成果を上げるかということを申し上げているんです。

ちなみに、毎日の朝刊ですね。この朝刊の重さが200グラムあるんです、ちょっとはかってみたら。これが仮に1万世帯、1紙とっておられるとすれば、1日に2,000キロ、30日で60トン、年間にすれば720トンになるんです。これが今言うように、あの袋の中の40%を占めるんです。これを半分にでも減らすといたら、1,000万円以上の経費削減ですよ。トン当たり5万円かかりよるんだから、燃料費は。そういうことを率直に訴えて、市民の皆さんの協力を求めるというのが行政の基本的な姿勢じゃないんですか。罰則的に料金を値上げしたらごみが減るじゃろうというような簡単な考えじゃあだめですよ。そりゃ、今からの政治は。公共施設の現状も統廃合ということになれば、市民の理解も求めて統廃合せにやらんかもわからんですから、人口が減るんだから。そういうことに思いを寄せれば、これは大きなチャンスだと、こういうふうに思いますので、再度、答弁を求めます。

○副議長（二階堂 博） 総務企画部長。

○総務企画部長（太田勲男） 先ほど、市長のほうからの答弁の中にありました一般財源で、毎年約2億2,000万円から3億4,000万円程度と答弁いたしました。これにつきましては、社会教育施設等だけでございます。

以上でございます。

○副議長（二階堂 博） 市長。

○市長（入山欣郎） そういうことで、全ての公共施設等を勘案したときの財政を考えたときには、大変、厳しい状況があるということを私どもは認識し、そのことを財源的にどのようにやっていくかを計画的にやっていこうということで、全庁挙げて検討を始めているということでございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

そして、まず施設の中で一番先にやりたいというのは、小学校・子供たち、中学校の学校の施設をまず第一にやらせていただいたということで、順次、段階的にやっていくということも御理解をいただきたいというふうに思います。おかげさまで、大竹小学校、小方小・中学校がまず解決をいたしました。次は玖波の問題をどうするかということ、これが近々の課題だというふうに考えております。

それから、ごみの減量化については、今までも先輩方がずっと営々と努力をされ、また私になりましても努力をし続けてきております。地域の皆さん方は、いろんな努力をしてくださってやっております。さらにこれから減量するのに、一つの提案として今、手数料を賦課させていただけたらということを提案しているわけでございます。これからも、その他の方法で、いろいろやり続けていくということは、ぜひ御理解をいただきたいと思

十

ただ1点、さる地域、大竹の中で、非常にごみがスムーズにきれいに処理され、そして分別されて資源ごみが大変よくできている地域がございます。実は、そこの中で、さる方が最近、大竹から引っ越しをされました。実は、ごみを分別するのにごみの中に新聞紙が入ってる。厳しくお叱りを受けたと。こんなところには住みたくないという理由で、実は引っ越しをされた、そういう事例がございます。自分自身、しっかりやっていただく方に対して頭が下がる思いと、ごみを減量化させることの難しさ、そのことをそのお話を聞いて直面をいたしましたわけでございます。

これからも、市民の皆さん方お一人お一人の気持ちに立って、ごみをどのように減らししていくかということを進めてまいりたいというふうに考えております。

○16番（山本孝三） 時間なので、これで終わります。

○副議長（二階堂 博） 続いて、8番、山崎年一議員。

〔8番 山崎年一議員 登壇〕

○8番（山崎年一） 8番、風の山崎でございます。本日、衆議院選挙が公示されました。公示前の国会議員の離合集散を見ておりますと、失望するとともにこのような政治家を育ててきた国民の一人として、本当に恥ずかしい思いがいたしました。先輩議員の質問と、あるいは同僚議員の質問と重複することがあろうかと思いますが、山崎はとっさに質問項目を細工するほど能力はございません。通告に従って質問をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

平成19年9月6日に入山市長は、大竹市廃棄物減量等推進審議会に、一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画に関することなど5項目について諮問をされました。

諮問理由では、「市民の皆様にごみ減量化の動機づけとなるごみの有料化についての方向性も検討していく必要があります。」と諮問されております。その後、20年2月8日に、会長今岡務氏から答申を受けられています。7項目にわたる答申では、1. 大竹市の廃棄物に関する基本的な方向として4Rをごみ処理の基本とすること、2で行政の工夫と努力、市民と事業者の減量化や分別の徹底に触れられています。3では、ごみ減量化や資源化の目標値について、4では、その具体的な取り組みについて、5では施設の整備、6では家庭ごみの有料化、そして7の総括で一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画の策定と家庭ごみの有料化については、意見を取りまとめることに至らなかったとし、引き続き審議したいと答申をされております。

その後、2年間諮問の動きがありませんでした。ことし24年2月13日ではありますが、入山市長より、大竹市廃棄物減量等推進審議会会長に対して、

1. ごみ処理手数料の導入と負担の公平化について、2. ごみ減量化・資源化の具体的な取り組みについての、2つの項目について諮問がなされました。

6月18日に審議会会長から、ごみ手数料の導入と負担の公平化について、答申が出されました。

答申では1. 平成19年度審議会の答申、2. 大竹市におけるごみ処理の現状、3. ごみ処理手数料の導入とされています。3の項では、①ごみ処理手数料はコストの意識を持って、ごみの減量や分別徹底を確実に進める。②ごみ排出量にあった処理システムにより、経費の削減を進める、を目的とした導入が求められるとされています。

市長の諮問は、1. ごみ処理手数料の導入と負担の公平化についてと、2のごみ減量化・資源化の具体的な取り組みについての2つの項目が諮問されたのでありますが、答申されたのは、ごみ処理手数料の導入と負担の公平化についてのみであります。なぜ2項目の諮問に対して、1項目のごみ処理手数料の導入のみの答申になったのかを問います。

また、2つ目のごみ減量化・資源化の具体的な取り組みについては、いつ答申を受けられるのか。

次に、大竹市広報9月、10月、11月、12月号に掲載されました「帰ってきたゴミダス」について伺います。新聞の記事や広報を見た市民からは、ごみの有料化が既定の事実として受けとめられ、いつから値上げされるのかとの意見が、私ども議員には届いております。

また、私たち議員有志は、市内各地で市民と語る会を開催していますが、その中でも、このごみ有料化についての意見が多く寄せられております。市広報では、1世帯当たり年間2,114円の負担となると掲載されていますが、これは燃やすごみの料金で、実際には粗大ごみの負担分330円を合わせると2,444円となります。つまり1世帯当たり約2,500円近くの負担となることは明らかであるのに、広報にはそのことを掲載されておられません。広報にも掲載し、市民の理解を得るべきだと思いますが、なぜこのような掲載になったのかを伺います。

また、廃棄物減量化・資源化の具体的な取り組みについても伺います。

次に、市民への説明であります。行政として市民に説明をされ理解をしていただく作業は行われなければなりません。都市計画税の導入時も、議会で議決していただいたら市民に説明しますとのことであります。結果として、市民説明が足りない中で強行されたとの批判がありました。

まず、行政を預かる執行部として、市民に向き合いしっかりと説明され、理解を得る努力をされ、議会に提案されるべきと考えますが、いかがでしょうか。現在の計画では、議会で議決後、市民の説明となっています。これでは、決めたから認めなさいという説明にしかありません。大竹市も厳しい財政運営を強いられていることは、皆様も御存じであります。この厳しい状況を乗り越えるためにも、今回の問題は、市民の皆様の理解が必要不可欠であります。市民の皆様の御協力をいただき、ごみの有料化も市民の皆さんが納得の上で実現できるよう、今まで以上の協力をいただかなければなりません。市民の皆様に御理解をいただき協力をいただくためには、何より信頼関係を築き上げることが大切です。そのために最も必要なことは、説明する責任を果たすことに間違いはないと私は考えております。もちろん、このことだけは行政だけの問題ではなく、当然、議会も同様な責任があり、議員もそれぞれの立場、お考えを持たれてみずからの意見を堂々と主張し、一層の努力をされ、行政と議会が切磋琢磨することが、市政をよくすることにつながってくると思っております。

次に、社団法人文化振興事業団の公益法人改革による市職員の受け入れについて伺います。説明では、事業ができず国の公益法人改革に伴う要件を満たさないため、職員8名を市職員へ受け入れる方向で検討するというものでありました。文化振興事業団は、平成2年に設立され、体育館や総合市民会館などの管理や運営を担当する事業運営をされてきました。設立当初から、いろいろ批判のある組織であったように私は記憶しております。

なぜ、一般社団法人あるいは一般法人、指定管理者としての存続ができないのかを伺います。また、市の職員として受け入れる必要がなぜあるのかを説明を求めます。県内市町で、大竹市のように市職員として採用する自治体が存在するのか。大竹市と他市町の状況について伺います。

大竹市は、職員の削減に取り組まれて、その改革の中で多くの職員が涙をこらえて退職をされてきた経緯があります。現在の市職員303名は、市職員みずから改革・削減に協力するという自分たちの身を切る大きな犠牲と試練の上に築かれたものであります。

また、保育所の民営化を進め、このたび給食センターも民営化の方向で進められております。このような折、一度に8名もの職員を受け入れるなど、到底理解できません。文化振興事業団は、今までのように、外部の団体として存続できる方策をとるべきと考えますがいかがでしょうか。

また近年、市職員の募集に際しては、数名の募集に対して数十倍の優秀な若者が応募されています。23年度の職員採用試験実施状況では、消防職を含めて11名の採用に対して、実に233名の応募があり、競争率は21倍であります。24年度の採用では、現在までのところ8名の合格者に155名の応募、競争率19倍であります。今こそ、この若者に門戸を開き、

市職員として採用し、若返りを図り若者の定住に向けた方策をとるべきではありませんか。事業団職員の採用について、どのような選考を行われるのかを伺います。

現在、多くの若者が職を求めてさまよっています。古くからのしがらみに捉われておられるなら、きっぱりと決別されるべきです。現在、若者の雇用が、大変な事態になっています。今こそ、若者の雇用に方向を変えられるべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

以上、ごみの有料化については、

1. 6月18日の廃棄物減量等推進審議会の答申について。
2. 廃棄物減量等、減量化・資源化の具体的な取り組みについて。
3. 広報による情報提供とごみ1世帯当たりの負担額について。
4. ごみ有料化と行政の市民説明責任について。

の、4項目。

文化振興事業団の存続については、

1. 事業団の存続についての方策はありませんか。
2. 事業団職員8名を市職員として受け入れる必要について伺います。
3. 県内市町で大竹市のように職員採用する自治体がありますか。
4. 文化振興事業団8名の市職員の採用は、行財政改革に反しませんか。
5. 事業団職員の採用選考は、どのような選考になりますか、またその理由を伺います。
6. 現在、若者が職を求めてさまよっています。市職員採用は、公正な試験で若者の雇用と職員の若返り、若者の定住に向けた取り組みが必要と考えますが、方策を伺います。

以上、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（二階堂 博） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 何事も、物事を決めるに当たっては手続をしっかりとすべきだとの観点に立った御質問であろうかと存じます。しっかりとお答えしたいと存じますので、大変長くなりますけど、お許しを願いたいというふうに思います。大変、厳しい御質問でございます。

先に、事業団が存続できなかったときには、現8名を切れという御提案でございまいしよ。先にお尋ねをしておきます。

それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

2点目の文化振興事業団につきましての御質問のうち、事業団の存続の方策につきましては、後ほど教育長からお答えいたします。

まず1点目のごみの有料化についての御質問にお答えいたします。現在の本市のごみ処理行政は、平成20年度を初年度とする一般廃棄物処理基本計画に沿って進められております。この計画に基づく取り組みを順次、進めてまいりましたが、拠点回収の充実、剪定ごみのリサイクル、粗大ごみ再生施設の整備、ごみ処理手数料の導入につきましては達成できていませんでした。これらの施策が平成20年3月の計画の宿題であるとの認識を持つとともに、これまでの4年間の進捗状況から、改めて大竹市廃棄物減量等推進審議会におけ



る審議をお願いし、「ごみ処理手数料の導入と負担の公平化について」を先行して、審議会の議題とし、5月末を期限に御審議いただきました。本年6月にいただいた答申では、ごみ処理手数料導入と同時に、手数料収入をごみ減量の各施策に活用し、ごみ減量を確実なものを作ることが求められており、内容につきましては毎年の決算を市民にわかりやすくお知らせすることとされております。

また、ごみ減量化・資源化の具体的な取り組みについては、審議会の本来のテーマでもあります。新たに一般廃棄物処理基本計画を、平成22年度中に見直すに当たり、制度・施策について広く審議をいただき、現審議会の最終答申を受ける予定でございます。

次に、市民の皆様への御説明についてお答えいたします。市広報11月号に掲載したゴミダスの記事についての御指摘ありがとうございます。11月号では、ごみの減量化の取り組みと手数料が導入された場合の年間負担額、手数料の活用方法などについて掲載いたしました。燃やすごみの減量方法と、現在、補助している生ごみ処理用具3種類について説明をした後に、「燃やすごみの袋に処理手数料が導入された場合に、その過程で全くごみの減量がされずに、今と同じだけのごみを出したとしたらという設定で、ごみ袋代金が2.7倍になり、年2,114円の負担増になります」と記載いたしました。月額で言いますと一世帯当たり176円の負担増となります。あくまで試算でございますが、生ごみを減量して中のごみ袋でごみが収まれば負担額は減少し、さらに紙ごみもリサイクルに分別し、週2回のごみ出しが週1回で済めば、今より安い金額のごみ袋の負担で済むということをお示しいたしました。

十

また、ごみ処理手数料を導入した際、現在使用しているごみ袋は使えなくなるので、買いだめは控え、必要な分だけを購入するように呼びかけをいたしました。燃やすごみと同様に、ごみ処理手数料を導入しようとする粗大ごみについての記載がないとの御指摘がありましたが、粗大ごみは出さない方は何年も出さないというごみですから、11月号におけるごみ袋の負担増の話の中では合算をいたしませんでした。市広報9月号から、新たに掲載を始めたゴミダスですが、多くの市民の皆様にご覧いただいております。ごみ問題に関心を持っていただいていることがわかります。廃棄物減量等推進審議会の答申と市民アンケートの結果を掲載し、大竹市のごみの現状とごみ減量の取り組みを紹介しながら、ごみ減量とリサイクルの推進の施策の実施のために、ごみ処理手数料を導入する方向で検討していることを記載しているところでございます。

このように、我々は、既に内容を正しく知っていただくための説明を開始しているところでございます。市が行う施策について、内容を正しく知っていただくことは重要であり、必要なことと考えており、市民説明については、今回提出しています条例改正案の御判断をいただきましたら、導入までの間に各地区で行ってまいります。

また、説明責任とは、責任つまりその職責において物事を説明することだと考えていることなどは、大井議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

次に、実施を予定しているごみ減量とリサイクルに関する施策について、お答えいたします。燃やすごみのうち約4割を占める生ごみについては、これまでも環境に優しい方法で、自然に還す方法を推進してきました。コンポスト、EMぼかしを使った生ごみ処理バ

ケツは、大竹市公衆衛生推進協議会で補助金を適用した割引き価格で販売し、平成23年度からは、段ボールを使った段ボールコンポストも補助金を交付しています。

しかし、集合住宅や庭のない家庭では使うことが難しく、電動生ごみ処理機への要望は、以前からありました。今回のごみ処理手数料導入による手数料を活用して、多くの家庭で生ごみを減量することができるように、電動生ごみ処理機購入に対する助成制度につきましても検討しております。

また、現在、家庭で剪定した枝については、所定の大きさに切り透明なビニール袋に入れて、ごみ処理場に持ち込むか、ステーションへの袋出しとしています。これは、RDFの原料とするために、機械が処理できる能力に限りがあるために設けられていた制度でございます。しかし、剪定枝は、実際には手作業で、さらに破碎しなければ機械的に負担がかかり、また同様にRDFの原料としていた抜いた草は、たとえ幾らきれいに抜いたとしても多少の土はついてることから、やはりトラブルの原因となっていました。この剪定枝や草を、袋に入れずに自家用車両で持ち込めるヤードをごみ処理場に設置し、これらを裁断、チップ化して腐葉土とする業務を市内業者に委託する予定でございます。収集だけでは回収できるごみの種類に限りがありますが、リサイクルを進めるためには、家庭から持ち出す段階での分別が一番が効率的です。

特に資源ごみは、種類別に月1回しか収集ができません。リサイクルできる資源ごみや分別して回収したい小型家電などを、種類別のコンテナなどの容器に市民の皆さんみずからが分別して入れていく施設を設置します。最初は公民館やコミサロ、支所といった公共施設を中心に設置を進め、次の段階では、管理と回収方法が合意できれば、商店やスーパーマーケットなどでも実施したいと考えています。

次に、実施を予定している福祉的配慮としての補助制度についてですが、これにつきましては、先ほどの山本議員の御質問に対する答弁で述べさせていただいたとおり、高齢者のみの世帯や介護が必要な世帯など、ごみステーションへのごみ出しが困難な世帯を対象とした戸別収集等の実施を検討しています。平成25年4月から、ごみ処理場がリサイクルセンターとなる予定ですが、これまでどおりごみ処理も行いながら、粗大ごみや資源ごみの受け入れも行っています。

次に、2点目の文化振興事業団8名の市職員の採用についてお答えいたします。

まず、事業団の正規職員8名を対象に、市職員の採用試験を行う必要性についてでございますが、大竹市文化振興事業団は、平成2年に設立され、二十数年にわたり行政と一体となって社会教育あるいは文化スポーツ振興の事業に携わってまいりました。しかしながら、文化振興事業団は公益法人制度改革の流れの中で、単独での存続が難しいことなどから解散するという結論を理事会で出されております。一方で、本市では、これからの社会教育の取り組み、あるいは市民自治を推進していこうとしており、その取り組みを实践するための即戦力が必要となってまいりました。

事業団の解散が決定されたことにより、これまでの事業団の職員が身につけた能力を、退職によって失わせることなく、今後は市職員という立場から本市のための活用してもらうことで、安定的な行政運営が継続できるものと考えております。ただし、事業団の職員

8名について、何ら能力の実証をすることなく、市の正規職員に採用することはできませんので、採用試験を実施し合格した者を採用しようとするものでございます。

次に、県内市町で財団法人の職員を市の正規職員に採用する自治体があるのかということでございますが、現在のところ、職員として採用するという情報は聞いておりません。

次に、行財政改革に反するのではないかとということでございますが、確かに第4次に当たります行財政システム改善大綱及び実施計画におきましては、目標数値を掲げて職員数の削減に取り組んできたという経緯がございます。計画終了後も、少しずつではございますが、職員数は減らし続けてまいりましたので、平成18年度当初では342名であった職員数は、今年度当初では303名になっております。しかしながら、職員数を削減することのみではなく行財政運営の仕組みを変えることによって、行政サービスを効率かつ効果的に行い得るための改革でございます。このたび、事業団の職員に対しまして、市職員への採用に門戸を開くことにより、一時的に職員数はふえることが予想されます。しかしながら、事業団の職員が身につけた能力を、市職員の立場で存分に発揮していただくことのほうが、よりよい行政サービス、よりよい行政運営につながると考えております。

なお、経費的な面から申し上げますと、現在、事業団に支出している補助金は、人件費相当分でございますので、事業団の職員が市職員として採用された場合であっても、支出費目が変わるだけであり経費が増加することはなく、行財政改革に反するという認識はございません。

次に、事業団の職員を市職員に採用する方法はどのような方法かということでございますが、市職員を採用する方法につきましては、地方公務員法において競争試験または選考によるものと規定されております。

1つめの方法であります競争試験につきましては、一定の年齢要件や資格の保持要件など受験資格を定め、受験資格を有する全ての者について平等の条件で公開した上で、筆記試験や口頭試験などによって、職務遂行の能力を有するかどうかを判定する方法でございます。

2つ目の方法であります選考につきましては、特定の候補者について、採用しようとする職務にふさわしい能力があるか否かを実証する方法でございます。

事業団の職員を対象とします採用試験の方法につきましては、いずれの方法が適当であるのか、さまざまな検討を重ねてまいりました。このたび基本的な方針を定めたところでございますが、採用方法は選考とし、平成25年1月末ごろに実施する予定でございます。なお、採用は平成25年4月1日を予定しております。

最後に、若者の採用を優先すべきであるということについてでございますが、山崎議員御指摘のように、本市の新規採用試験は競争率が高く、毎年多くの若者に受験していただき大変うれしく思っています。しかしながら、このたび、これからの社会教育の取り組み、あるいは市民自治を推進していくための即戦力となる人材を求めるわけでございます。求める人材を事業団の職員に求めるのか、新たな若い人材を求めるのか、どちらが市にとってプラスになるのか考えましたときに、やはり、これまでの経験に着目し、事業団の職員に求めるほうが関連事業を推進していく上では、より効果を期待できるものと判断をいた

しました。また、今の事業団職員には、これからも幅広く有意義に生きがいのある職場生活を送っていただきたいという思いをいたしております。

以上で、山崎議員の御質問に対する答弁を終わります。

○副議長（二階堂 博） 教育長。

○教育長（西尾裕次） それでは、山崎議員の事業団の存続の方策についての御質問にお答えします。

財団法人大竹市文化振興事業団は、市民の生活の中に芽生える幅広い文化、体育諸活動を振興し、助長し、個性豊かな地域文化の展開を図り、文化の薫り高い健康で活気にあふれるまちづくりの推進に寄与することを目的として、平成2年度に設立されました。以来、市民の皆さんが生涯にわたり自由に学習機会を選択することができ、その学習成果が社会において適切に評価されるような生涯学習社会を構築するという理念のもとに活動し、現在も文化講演会や大竹駅伝競走大会などを初めとした文化スポーツ活動事業や社会教育事業を、市職員とともに事業展開しているところでございます。

御承知のように、平成20年12月1日に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する3本の法律が施行され、事業団は公益財団法人または一般財団法人への移行を目指し検討を重ねてまいりました。

また、移行のめどが立てば、早急に手続をすべく、平成24年度当初予算には公益財団法人への移行も目的とした予算を計上いたしました。これまで、自立に向けての道を探ってまいりましたが、平成24年8月10日に開催された理事会において、財団法人大竹市文化振興事業団は解散を、また11月28日の理事会では、解散時期を平成25年5月31日に決定されております。当該財団法人が解散を選択させざるを得なかった最大の理由は、継続可能な収入源が、将来的に確保できるめどが立たなかったということで、負債を抱える可能性がある中での公益財団法人または一般財団法人へ移行する選択は困難であると判断された結果でございます。

どうか御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、山崎議員への御質問に対する答弁を終わります。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。先に、市長の反問をお願いします。

○8番（山崎年一） ありがとうございます。

それでは、反問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

私は、檀上での御質問で、このように述べております。なぜ、一般社団法人あるいは一般法人、指定管理者としての存続はできないのか問います。

また、文化振興事業団は、今までのように外部の団体として存続できる方策をとるべきと考えますがいかがでしょうかと、こういう檀上での質問をしておりまして、何も文化振興事業団を切れなどと、大変、人の生き死にかかわるような問題について、そういう質問をしておるし、そういうお考えを申し上げたということは思っておりません。そのことをひとつ先に述べさせていただいておきます。

私は、あくまでも文化振興事業団を形を変えてでも存続できないかと。例えば、指定管理者として存続することはできないのか。あるいは一般法人として存続をすることはでき

ないのかということをお願ひしておるわけでございます。職員として採用するのであれば、今、若者が困っておるこういう状況の中で、ぜひそちらに軸足を移すべきではないかということをお願いしたわけであります。

実は、折しも11月27日厚生労働省と文部科学省が、来年春に卒業する高校生、9月末時点と大学生10月1日時点の就職内定率を発表いたしました。高校生にとっても大学生にとっても深刻な若者世代の雇用の実態であります。内定率は高卒で41%、大卒で63.1%とされています。東日本大震災の復興事業を受けて。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員、途中ですが、一問一答でお願いします。

○8番（山崎年一） はい。一問一答でやっておるつもりなんですけども。

当初に、文化振興事業団のほうの答弁をせえと言われたから、そこから入っていったわけでございます。

内定率は高卒で41%、大卒で63.1%とされています。東日本大震災の復興需要を受けて求人数が増加したが、大幅な雇用状況の改善は見られないとされています。また、厚生労働省が発表した10月の有効求人倍率も0.80倍と2カ月連続で悪化したと伝えています。総務省の発表では、10月の完全失業者は4.2%で、15歳から24歳の若年層は7.5%とこれからの日本を背負う若者が就職難に苦しんでいる姿が鮮明であります。今こそ、軸足を若者の雇用に向けられ、長期的な視点から若者の雇用、就業の場を提供し、人材の育成を図るべきではありませんかというのが、私の提案であります。

先ほど、お伺いいたしますと、文化振興事業団が自立した法人として存続できない。あるいは解散を理事会で決めたんだと。こういうお話であります。決めたから仕方がないんだということで、先ほどのごみの市民説明と一緒にあります。ぜひ、私は、今、大竹の若者が20倍も21倍もの競争率に、この市役所の職員になりたいと応募してきておる。こういう人たちに今こそ目を向けないと、この大竹市の存続は、私は危ぶまれるんじゃないかと思うわけであります。当然、文化振興事業団の職員の皆さんには、今までのように市の行政に積極的に協力していただける、場所を提供するということが前提であります。何も、そういう人たちを整理するということではなくて、そういう意味において指定管理者なり一般法人なりということができないのか。そういう道を探られたのかどうかということについて、お答えをお願いいたします。

○議長（西川健三） 教育長。

○教育長（西尾裕次） 先ほど、檀上でも申させていただきましたけれども、指定管理者として今の総合市民会館とか総合体育館の指定を受けたとしても、3年なり5年たつと、これ一般競争ということで、再び入札という形で管理者を指定しなきゃいけないということになると、そのときに、ひょっとすると民間のほうに負けてしまうということになれば、路頭に迷うということになる可能性が高いのではないかとということで、このままいろいろな形で探りましたけれども、自立していくことは非常に厳しいだろうというふうな結論に達したということでございます。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） 今の教育長のお話であります。3年なり5年なり、指定管理者の期限

が切れたときに、やはり同じように大変、厳しい競争の中で、現在の文化振興事業団が行き詰まるというような状況を心配されたということですが、3年なり5年なりの間に文化振興事業団が、今後存続でき得るような体制を築き上げていただく。切磋琢磨し大竹市のそういう社会教育施設に貢献できるような体制をつくり上げるということも大切なんではなかろうかと思います。

実は、ことし8月29日に、高齢者雇用安定法が成立いたしましたして、来年4月から60歳の定年後も希望者全員を雇用するということが企業に義務づけられました。この法改正の問題点の一つとして、高齢者の雇用がふえる結果として若者の雇用が抑えられると、このことが指摘されております。高齢者の雇用がふえることで人件費がふえ、高齢者を雇う分、主に新卒者、若者の採用数を抑えられることが考えられ、若者の雇用はますます不安定なものになるということ、専門家の中で指摘されています。

当然、大竹市においても、高齢者雇用は行われるものと思いますが、このような将来を考えたときに、大竹市職員の採用は慎重に若者の採用に向かわれるべきと考えております。高齢者雇用安定法の実施による今後の大竹市の職員の構成、このことについて、どのように考えられていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（二階堂 博） 総務企画部長。

○総務企画部長（太田勲男） 職員の年齢構成、若者に対する考え方でございますが、一般論で申し上げます。継続的に採用し、世代間をつなげていくというような年齢構成で考えております。

本来、組織というものは、ピラミッド形のものが最終形になると、私は考えております。しかしながら、採用につきましては、毎年度、一定の任用、採用をしていきたいと考えております。

それと、もう一つ、若者の考え方で先ほどの事業団、ちょっとこれ、私が答弁すべきかどうかというのはあるんですが、例えば、先ほど教育長が申しましたように、事業団の職員を一般財団法人あるいは公益財団法人としてそのまま残して、市が、基本的には今の事業団の状況を見ますと市が仕事を与えると。市が仕事を委託する、市が事業を補助して実施してもらうということになりますと、市の仕事が事業団に出ております。事業団を外部団体として残しても、新規の若い職員の採用にはなかなかつながりにくいところがあるんではないかと考えております。

以上です。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） なかなか議論がかみ合わないような気がするんですが、実は、文化振興事業団の解散による退職金という問題が、さきの委員会、協議会でお話をされました。自己都合の退職の場合と、事業主の都合の退職による場合に、算定方法が違うということじゃなかったかと思うんですが、今回の文化振興事業団の場合は、どのように考えられておりますか。平均で910万円、8名分で約7,200万円必要だが、積立金は6,200万円で、約1,000万円不足しておるということだったと思うんですが、この不足分の手当について、また、例えばこれが事業主の都合で解散ということに今回はなるんだと思うんで

ありますが、そうすると当然、割り増しという問題が出てくると思うんであります。この部分について、どういうふうに手当をされるのか。また、現在、どういう状況で検討されるということにつきましてお願いします。

また、退職金として支払うということでもありますから、地方自治法に、これは触れないのかということについて、検討されておると思いますので、ひとつ御答弁のほどよろしくお願いします。

○副議長（二階堂 博） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉原克彦） 文化振興事業団の退職金ですけども、このたびは、先ほど答弁ございましたように5月31日ということでございますので、定年ということではございません。一つは市の職員へ門戸を開くということでの本人さんが自己都合での退職、あるいは整理退職という形になろうかと思っておりますけども、退職金につきましては、現在、退職給与引当金ということを経営団として6,230万円余りを確保しておりますが、議員御指摘の不足する場合につきましては、繰越金やあるいは基本財産というのがございます。こういったものを、もちろん議会、理事会に諮って、その中で承認を得て支出するようになります。以上でございます。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） ありがとうございます。

それでは、文化振興事業団の件につきましては終わりました、先ほどのごみ有料化の問題について伺いをいたします。

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果の平成22年度の統計では、広島県内各市と比較してみますと、大竹市のごみ処理及び維持管理費は、県内14市の中でトップ、トン当たり6万2,800円であります。最も効率的な運営がされておりますのが三原市で2万7,200円、その差は実に3万5,600円の差があります。そこで今度は、トン当たりの単価の内訳を見てもみますと、広島市、呉市、福山市、府中市、三次、庄原、廿日市、江田島、大竹、つまり組合負担分のない自治体のトン当たりの単価を比較しますと、大竹市は中間処理費が4万3,100円と、他市と比較して最も高額であります。他市8市の平均が2万5,300円ですから、1万7,800円、中間処理料を多く要しています。8市平均で収集運搬費が2,700円多くなっています。最終処分費、人件費などは、多少のばらつきがありますが、環境省の統計で見ますと、明らかに中間処理費と収集運搬費が他市と比べて突出している。大竹市のごみ処理経費を高くしていることは明らかであります。RDFの関係であっても、とりわけ中間処理費、この部分をまず改善されることが、今、大竹市のごみ処理の経費削減にとって最も重要なことと考えますが、この部分について、先ほど先輩議員の質問でRDFとの関係というお話もございました。

しかし、19年2月の答申では、問題点として「施設の効率的な運転及び維持管理経費削減のため、処理する行政の工夫と努力及びごみの排出者である市民及び事業者のごみの減量化及び分別の徹底などが不可欠であると考えます。」と、答申をされております。2点について、指摘をされておりますが、このことは、施設の効率的な運転及び維持管理経費の節減のため処理する行政の工夫と努力の部分は何ら示されていない。ごみの排出者責任

である市民及び事業者のごみ減量化及び分別の徹底などの部分だけが強調されて、今回の有料化の提案になっておる。答申に基づく実施でありますから、市民負担だけの一方的な解釈でなく、施設の効率的な運転及び維持管理費の節約のため、処理する行政の工夫と努力は、どのようになさるのかと。有料化のための答申を利用するだけでなく、処理する行政の工夫と努力、これも問うておるわけでありますから、答申にあります処理する行政の工夫と努力について、どのように考えられていらっしゃるのか、このことについて、ちょっとお願いいたします。

○副議長（二階堂 博） 環境整備課長

○環境整備課長（野田英之） RDF施設の修繕維持費等で、かなりの額が支出されております。この維持管理経費を少しでも減らすべく、3年ほど前から嘱託職員を入れて検討してまいりまして、やっと23年度決算で2,000万円程度の削減ができたということであります。これを継続していきたいと思ひますし、さらなる維持管理経費の削減に向けて、ほかの項目の検討にも入りたいと思っております。

以上です。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） 今、お答えをいただきましたRDFの関係で非常に難しい部分があるんだらうということはけさからの先輩や同僚議員の質問の中で、いろいろ示されてまいりました。それ以外に、節約する方法はないんでしょうか。先ほど言いましたように、他市町に比べて突出しとるわけですね。運搬費なんかでも、廿日市と比べたら相当高い。確かに廿日市より大竹のほうが福山から遠いんでありますが、それにしてもせいぜい200円か300円というのが常識だと思ひんでありますが、廿日市と大竹の運搬費を計算してみてください。そんな金額じゃないんであります。どこに問題があるかということ、私は伺いたいんですけども、よろしく願ひします。

○副議長（二階堂 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（野田英之） 廿日市市と大竹市のRDFの運搬費に関しましては、トン当たり50円しか違いません。それで、廿日市の運搬費が非常に低いというのは、ちょっと私どもの資料としては見つかっておりません。それで、その収集運搬費の中には、もしかしたらステーションからの収集、その費用も含まれているんじゃないかと思ひますので、その辺の数値に関しましては、先ほど申しましたRDF等のコストの算出をいたしますので、それを作成しましたら、皆さんに公開したいと思ひますのでよろしく願ひいたします。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） ありがとうございます。環境省の資料を私、見ましたもんですから、収集運搬費で5,500円、中間処理費で4,200円、廿日市より高くなっておるということでありました。引き続き、研究をしてみますので、よろしく願ひいたします。

それで、生活環境委員協議会の説明では、他県のナンバーが搬入するとか、あるいは企業・事業系の粗大ごみが搬入されておるというような、いろいろな指摘があった中で、有料化を考えることによって削減をするんだというお話であったように思ひます。



が、有料化で他市からの搬入量が減少するというお話でありましたが、他市からの搬入をなくするために有料化を図るというのではこれは問題のすりかえ、他市から搬入できないシステム、これをやはり構築すべきだと、私は思うわけであります。当然、大竹市でもやられておるんだと思うんですが、先日、三原市は、清掃工場へのごみの持ち込みには身分証明書や運転免許証などの住所確認をすることで、市外からの搬入を阻止すると報道、新聞に載っておりました。ごみの減量化のために、市外からのごみの搬入をなくするとしています。本来、市外からの持ち込みは想定されていない制度のもとでのトラブルでありますから、きちんとシステムを構築することで、市外からの搬入は妨げるものと思います。そういった制度の不備を改善することで、減量化を図るべきだと思うんですが、一方で、粗大ごみの排出量については、廿日市市や広島県と比べて家庭系収集や家庭系直接搬入が、廿日市市は24に対して大竹市は32と多いと。事業系許可と事業系直接搬入が廿日市は19であるが大竹市は10と少ない。だから、事業系の粗大ごみが家庭系として搬入があるとの説明がありました。そのようなことが値上げの理由にされるというのは、市民にとって非常に心外であります。事業系の粗大ごみが家庭系の粗大ごみとして搬入されるのであれば、そのことを改善すべきであり、事業者が事業系の粗大ごみとして搬入してもよいようなシステムをつくること自体に問題がある。収集や搬入されるシステムこそが改善されるべきであります。そのことをされないで有料化を図っても、それは責任の放棄であり、有料化を図るだけで市民の理解はいただけないと、私は考えております。いろいろ口実を設けられて有料化ということではなくて、例えば事業系の粗大ごみが一般の粗大ごみとして入らないシステムはどうしてつくっていくのか。こんな他市からの持ち込みについて、どうして防ぐのかということについての、今時点での、検討されてどういう方向でいこうということがあるんでしょうか、そこのところをお願いします。

○副議長（二階堂 博） 環境整備課長

○環境整備課長（野田英之） 今現在も、大竹市で持ち込みごみに関しては、持ち込まれた方の身分証明とかそれを見せていただいております。その中でも、市民がいわゆる来られて搬入されてるということでございます。

それで、事業系ごみを、今度どうするかということに関しましては、いわゆる事業系ごみも減量化を進めていただきたいという思いもございますので、事業者の登録制をさせていただいて、その中で、いわゆる事業者個々のごみの排出実態をつかみながら、ごみの減量計画等を皆さんにお話しながら指導できたらという思いで、来年4月からそれを導入したいと考えております。

それとまた、持ち込みごみを減らす一つの手法としまして、事前申込制というものも行いまして、これは他市からの持ち込みだけではございませんが、場内安全のためにも、一時期に集中することがないように事前申込制で時間を決めさせていただいて、搬入していただければ、混乱も少なく、また市民の方には手間をかけることになり、大変申しわけないんですが、場内安全を考えての措置をしたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（二階堂 博） 山崎議員。

○8番（山崎年一） ありがとうございます。大変な御苦勞を、決して私、評価しないということではございませんので。

最後に、一つ伺いをしたいんですが、広報の9月号に、廃棄物減量等推進審議会答申の内容ということで、ごみ処理手数料導入を求める答申が大竹市廃棄物減量等推進審議会からありましたということで、最後に、ごみ処理手数料導入による手数料の活用方法という部分があります。一番末尾になりますが、有料指定袋制度の安定した運用に必要な経費や将来必ず必要となる施設整備の資金に活用するとあるんですが、実は、この将来必ず必要となる施設整備の資金に活用するという部分について、ここのところはしっかりきちとしておかないと、結局、6年、7年たったが残ってなかったということでは、私は大変申しわけないと思うんですが、ここについてどのように、現時点で検討されていらっしゃるかということをお伺いします。

○副議長（二階堂 博） 環境整備課長

○環境整備課長（野田英之） ごみ処理手数料の歳入につきましては、年間3,000万円程度あるものと思っておりますが、減量化策から資源化策、そういうものに最優先に使うということで、ほとんどその額を使ってしまうだろうというふうに思っております。もし、来年度考えております事業規模であれば、もう全然足りないわけですが、もし事業ができない場合は余る場合もございます。その場合は、基金条例をつくって、ちゃんと管理していかなければならないと考えております。

以上です。

○副議長（二階堂 博） 一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。なお、再開は15時50分に再開いたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

15時33分 休憩

15時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（西川健三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

7番、北林隆議員。

〔7番 北林 隆 議員 登壇〕

○7番（北林 隆） 7番、公正クラブの北林です。通告書のとおり組織変更について、お伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

先ほど、山崎議員の質問の中で、私が聞こうとするところを、既にいろいろと答弁のほうでしたが、後ほど、恐らく再質問のほうでいろいろと聞かせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本市では、平成16年から平成22年の6年間にわたり行財政改革に取り組んだ大竹市行財政システム改善大綱及び実施計画の成果の検証に基づき、これからの社会情勢に対応できる行政の仕組みづくりを目指した大竹市行財政改革の基本方針を、平成23年4月に策定、現在、この行財政改革に取り組んでいるところです。

平成22年8月作成の大竹市行財政システム改善大綱及び実施計画の総括では、取り組みはおおむね計画どおり実施でき、67の項目について実施された。効果額は45億円に上り、大きな成果があったと評価され、特に財政上の危機感が顕著であった計画の初期段階において、積極的に取り組んだ結果が、期間中の累積効果額に大きな削減効果を出すことにつながったと検証しています。中でも、職員削減への取り組みでは、平成16年374名から6年間で67名の職員を削減し、平成22年の職員数は307名と、目標310名を上回る削減を達成したことは、特筆すべきことと考えます。

そして、これまでは事務事業の見直し等を通じて、職員定数の適正化を図ってきたが、市の単独事業においては、既に見直せるものは見直し尽くしたという意見もあり、これまでの手法では限界に近づいてきていると思われる。最小の経費で最大の効果を上げることが、行政の不変の命題であり、そのためには業務の効率化や限られた資源の最適配分が必要となるが、今後も引き続いて業務の効率化を図っていくためには、より地道な手法で時間をかけ見直しを行うか、全く新しい方法を生み出す必要があると検証評価をして締めくくっています。

そこで、さらなる行財政改革として、平成23年4月に策定された大竹市行財政改革の基本方針では、少子高齢化が一層進展し社会を支える世代の者が急速に減少していく時代となり、この社会状況の変化に早急に対応し、限られた人材・財源を使い、持続可能な行政サービスを展開していくため、行政改革・行政組織のあり方を変えていくことが急務であるとする。今後、公共施設の老朽化に伴う更新費、維持費の増大や、社会保障関係費を初めとした義務的経費の増加傾向、その一方、市税や地方交付税など一般財源の大幅な増収は見込めず、現在の行政サービスを維持するのが困難と思われる。そうした中での行財政改革の目的は、限られた人材・財源を有効に使い、持続可能な行政を実現することによって、総合計画を確実に実施していくことにある。この目的を達成するため、行政コストの削減と行政サービスの向上を目指し、効率的で質の高い仕事ができる組織の確立、効果的な施策の推進、持続可能な財政基盤の構築に取り組むとし、取組理念を4点掲げ、現在の仕事や組織を前提とした改善ではなく現状を根本的に見直す、一人一人の職員に蓄積された知識や技術が生かせる仕組みを構築する。できることから段階的に実施していく。取り組みの成果が見えるようにする。

また、取組項目として、効率的で質の高い仕事ができる組織の確立では、人的資源を最大限に活用するため、職員のやる気を発揮できる仕組みづくりを行う。多様化・専門家する市民ニーズや新たな行政課題に迅速・柔軟に対応できる組織づくりを行う。効果的な施策の推進では、最小の経費で最大の効果を上げるため、事務事業の総点検を行い改善に取り組む。持続可能な財政基盤の構築では、行政の役割を見直す中で、職員の職務能力の向上を図りながら、職員数の縮減や定員管理の適正化に取り組み、総人件費の抑制に取り組む。とある中での、このたびの平成25年4月からの組織変更をもくろまれているわけですが、要するに、大竹市行財政改革の基本方針をバックボーンの組織変更の根拠と必要性という話です。

ちょっと話を変えますが、11月26日付中国新聞の第一面に、「広島市内老い進む団地」、

翌日の第一面には、「坂のまち、深まる老い」との見出しで、広島市郊外の団地で高齢化率30%以上の団地57カ所、限界集落化のおそれ、そして買い物弱者があふれ始めようとしていると、その危機感を連続記事として住民生活の実態を、特集を組んで掲載が始まりました。本日の新聞のほうにも載っております。これと同様の現象は、大竹市内においてもさまざまな地域で既に顕著にあらわれているところです。今後、地域の限界集落化、買い物難民化など、この課題にどう取り組むか。組織変更を行う中で、市長の手腕が問われるところです。

さて、組織変更についてですが、市民に必要な組織変更とは、市民への行政サービスが市民レベルの現場でどのように反映されるかが重要と考えます。また、その効果に期待するものですが、このたびの組織変更では、市長部局が3部12課33係から4部13課31係1センターへ移行する中、重点取組施策や考え方等が示されております。自治振興係や健康増進係が新設され、市民自治と健康予防の考え方を推進するための組織がつくられ、わがまちプラン前期基本計画の重点取組施策を推進する体制を整えるとの考えですが、歳を重ねても地域で暮らせる人に優しいまちづくりが、市民自治の目指す姿で、健康であるために予防につながる行動が、日々の生活の中で、自然に取り入れられている地域づくりが大事ではないかと考えます。

新設する部門には、これからの大竹を担う新たな施策・事業があつてしかりです。人づくり、まちづくりに対する思いを込めた組織変更であつていただきたい。単なる事務事業の効率化を図るだけの内向きの変更、行財政改革の一端であつてはなりません。具体的な事業展開の内容をお示しいただきたいと思ひます。

また、厳しい財政状況とは私も認識するところですが、取り組むべき施策・事業が定まれば、その目的達成に向け、予算措置も必要であろうと考えます。予算措置はどうなりますか。

そして、将来的には自治振興係では社会教育分野、健康増進係ではスポーツや文化など、生涯学習分野との十分な連携が必要との考えを示されております。社会教育や生涯学習の追求するものは、人の心が豊かであることです。人の心の豊かさを、市民の皆さんに培っていける施策・事業の展開は、わがまちプランのよいまちを実現するには欠かせない取り組みではないでしょうか。行政と市民がかかわっていく施策の中では、専門性を問われる一種特異な分野であり、新設される係との連携のあり方について御答弁を願ひます。

次に、名称変更といひますか組織変更で、リサイクルセンターが設置される予定です。ごみ処理手数料の導入、廃棄物減量に取り組もうとする中、今後、一時的ではあるかもしれませんが、ごみ処理制度が変わるとのこととて、市民や事業者などのごみの排出で駆け込みでの持ち込みごみ量がふえるのではないかとて、ごみ持ち込み排出者との間で、受け入れ現場での苦情の処理やごみ受け入れに混乱が想定されます。係る対応が懸念されるところです。リサイクルセンター設置に伴う体制整備についてのお考えをお伺ひします。

4点ほど御答弁をいただくわけですが、気がかりなところがあります。平成16年から取り組まれた行財政改革では、職員削減に取り組む中、市行政の事業量・職務の内容においてオーバーワークによるストレスか個々のメンタル的な問題か因果関係は定かではないも

の、不祥事や長期休暇など職場を離脱することが、私の知る範囲でも少なからぬほどに発生したように感じております。今現在、301名の職員で、自分にとって利益がない行政サービスには納得できないとの市民からの批判を受けながら、市民サービスの向上と業務の効率化という達成感のなかなか感じられない日々の仕事に取り組む職員へのメンタルヘルスやメンタルタフネスなど、心の健康づくりの充実は不可欠です。お考えがあれば、お聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（西川健三） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 私どもの目指す行財政改革の目的、そして今回提出させていただいております事務分掌条例につきましての目的、私どもにかわり詳しく述べていただきながら、職員を気遣っての御発言をいただきました。恐れ入ります、ありがとうございます。

それでは、北林議員の御質問にお答えいたします。

組織変更についての御質問でございますが、今回の組織変更は、北林議員に御指摘いただきましたとおり、市民自治と健康・予防の考え方を推進するための体制につきまして、「市民生活部 自治振興課 自治振興係」と「健康福祉部 社会健康課 健康増進係」を新設するところに、大きな特徴がございます。

まず、「市民生活部 自治振興課 自治振興係」でございますが、現在の「総務企画部 地域振興課 地域振興係」の市民自治に関することと、「市民生活部 市民課 市民年金係」のコミュニティ活動、住民組織、地域公共交通に関することなどを統合し、全庁的な市民自治の推進を統括する部署としております。大竹市における市民自治の推進には、自治会を初めとしてコミュニティ推進協議会に連なる各種団体は欠かせません。市民活動の自主性の向上を目指すため、各種団体が行う市民活動事業等助成の強化を考えていますし、公共交通整備事業は、市民自治・協働の精神を生かしたモデル事業と位置づけ、そこで得た経験を生かし、市民自治のノウハウを構築し、広げることができたらと考えております。このようなことにより、市民の皆様が、「自分たちのまちは自分たちでつくる」ということに「幸せ感」を感じていただける大竹になるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「健康福祉部 社会健康課 健康増進係」は、市民の皆様がいつまでも健康で自立した生活を送っていただきたいという気持ちを、具体化していくための体制として、「市民生活部」から保健・福祉部門を「健康福祉部」として独立させて、健康・予防を進めるに当たり全庁的に統括する部署としております。

現在の「市民生活部 保健介護課 保健予防係」の健康づくり事業、同課の介護高齢者係の介護予防事業、同じく国保医療係の国保保健事業を実施することになります。それぞれの係で別々に考えていた事業を1つの係が実施することで、事業間の重複を避けるとともに、より効率的なプログラム作成ができるなど、ノウハウの蓄積を生かすための仕組みでございます。

また、現在も研究を続けていますプロジェクトチーム、予防施策推進会議で考えられた

アイデアを施策に転換し、市民の皆様が能動的に取り組めるような事業を展開していくこととなります。

次に、予算措置についてでございますが、基本はもともとの係の事業を引き継ぎますが、より効果的な事業展開を考えてまいります。どちらも市民に能動的に動いていただけるように考える部署であり、すぐに効果があらわれない部分もございますが、わがまちプランの推進のため、少しでも市民の考えるよいまちに近づけるよう頑張っております。

次に、社会教育及び生涯学習分野との連携のあり方でございますが、自治振興係と健康増進係は、将来的には「教育委員会事務局 生涯学習課」が担っている社会教育や生涯学習との融合を視野に入れております。

教育委員会は、これからの社会教育の取り組みの中で、地域社会の一員としてそれぞれの役割について考える機会の創設や、地域のつながりを深める活動の推進を新たな柱として取り組むこととしています。そのため、これからの社会教育や生涯学習の進め方に、市民自治の考え方や健康・予防の考え方を導入しながら進めていくものでございます。

例えば、公民館を中心として行う市民自治の取り組みを「自治振興係」が担い、スポーツや文化を生涯元気な心と体づくりの一環として捉え、地域で行う活動を「健康増進係」が担っていくことも考えられます。

また、現在の文化振興事業団の職員には、今まで研修で培った経験や社会教育と生涯学習に関する能力を、市民自治及び健康・予防を進める中で、発揮してもらうことを期待しております。

次に、組織変更に伴うリサイクルセンター設置に伴う体制整備についてお答えします。リサイクルセンターは、現在の「都市環境部 環境整備課 廃棄物対策係」の業務から「ごみ及びし尿」に関することに特化した部署としております。リサイクルセンターの陣容は、現在の廃棄物対策係とほぼ同様になるのではないかと思います。ごみ及びし尿全般に係る職務を行いますので、ごみ処理も行いながら、粗大ごみや資源ごみの受け入れを行っていきます。参考までに、現在の廃棄物対策係の体制は、事務に携わる正規職員は、係長を含め4名、ごみ収集業務を主とする正規職員3名、粗大ごみの受け入れ処理を主とする正規職員3名と臨時職員7名の10名。主にRDF施設に係る正規職員2名と嘱託職員1名の3名及び不法投棄に係る正規職員1名と臨時職員1名の2名の合計22名の職員体制となっております。

ごみ処理手数料の導入につきましては、先ほども答弁いたしましたが、ごみの制度が変わる際には、駆け込みで大量のごみの持ち込みが考えられます。このため、リサイクルセンターにごみを持ち込む際には、事前に申し込む制度を設け、申し込みの受け付けには臨時職員を配置する予定でございます。

最後に、4月から新組織となり、新たな部署が動き始めることとなりますが、職員の負担が過度にならないようにとの職員を気遣ってくださる温かいお言葉をいただきました。事務効率等も考えながら、市職員が一丸となってわがまちプランを推進していけるよう努力してまいりたいと存じます。

以上で、北林議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（西川健三） 北林議員。

○7番（北林 隆） 御答弁ありがとうございます。ヒアリングのときにいろいろ聞きましたので、ある程度返ってくる言葉はわかっておりましたが、たちまち組織変更がなされた場合、職員の人事異動はかなり大規模なものになるんじゃないかというふうに思います。限られた人材での配置がえということになりますので適材適所、効率的で効果的な職務の遂行がなされるように努力いただきまして、また全ての職員が明るい笑顔で、イレギュラーのない事務ができる職場となっていきたいと思います。

2点ほど、お願いというのを考えています。ノープレー・ノーエラーという言葉があるんですけど、そういう体質の職員さんをつくってほしくない。これは、終わりに言おうかなと。何もしなければ何も失敗しないとか、何もしなければ何も失わない。何もしなければ何も得ることがないという結果になりますので、ノープレー・ノーエラーという体質の職員さんにはなってほしくないと思いますので、恐れるなっていうことですねミス。

それと、リサイクルセンターの件で、12月に入って年末ということなんで、粗大ごみと大掃除の関係でふえる時期じゃないかと、廃棄物対策係が大変忙しくなる時期じゃないかと思ってます。そこへ、ごみ処理有料化という今の話題が加わることで、例年以上に駆け込みのごみ搬入があるんじゃないかなというふうに危惧しまして、粗大ごみが持ち込まれるということを想定される中で、また追い打ちをかけるように、12月定例会で結果はまだわかりませんが、10月から有料化というのが確実になれば、もっと混乱を将来的にするんじゃないかというふうに思われます。

先ほど山崎さんの質問の中での御答弁、もしくは今、私がいただいた答弁の中で、リサイクルセンターへのごみの持ち込みや事前受付制とか登録制とか、そういった形で調整しながら受け入れるという形になりますので、幾らかは緩和できるんじゃないかというふうに安心はしましたけれども、やはりそうは言っても市民の方々がままですから、いろんな形でごみの持ち込みをするんじゃないかと思います。その場合、当然、現場での混乱というのは、いわゆる袋に入っている内容物、これがどんな物が入ってるか、開けてみないとわからない。開けたところ、これは燃えないごみも入ってるねということもあるかもしれませんし、また粗大ごみと事業系ごみと、その持ち込みの状況というのは、いろんなパターンが考えられますので、その場合、担当職員の方、現場の方が、まずは対応されるんじゃないかと思ひまして、そういった場合のごみの受け入れの現場での市民の方との直接のやりとりをするわけですけど、苦情の受け付けをしたりごみの内容の指導を行ったり、また接遇ですね、一番問題なのはここだろうと思うんですけど、当初、こういった形で相手方に対しての指摘をしていくか。言葉遣い、こういったものが非常に重要になってくるんじゃないかと思います。そこで、混乱が生じないように万全を期してほしいと。

市民からは、今度は有料なんだからという力強い主張が返ってくると思いますので、それに流されないように、ちゃんといいか悪いか適否をちゃんと判断されるようお願いしたいと思います。リサイクルセンターとして稼働するようになりますと、やっぱり現場、先ほど職員、廃棄物対策係、その移行して22名の体制で運営されると聞きましたが、課長

は本庁に置かれるということになるのでしょうか。となると、やっぱり指揮命令系統の中で課長という方がいなくなるということになれば、最上席者が係長ということで、組織変更、この一番の欠点というのはやっぱり上席が少なくなるということは、現場での判断が非常にしにくくなると、先ほどのノープレー・ノーエラーでも言いましたけど、問題発生時に、迅速かつ的確に適正に判断ができるような事務方職員、現場職員との意思疎通というものを十分図っておいていただきたいと思います。この2点がお願いします。

ということで、組織変更について、市民自治と健康・予防の考え方を推進するための体制づくりということでしょうけど、新しい係が設置され基本的には既存の、現行、行っている事務や事業を集約した係となっているということで、人づくりのため、まちづくりのために、新たな事業展開はたちまち今のところ考えられていない。特別考慮されてないと。その裏には、新たな事業の予算も組まれていない。人件費等は、先ほど山崎さんへの答弁のときに、文化振興事業団が入ってきても、その費用はこれまで大竹市が事務費として出していたものが、そのまま人件費として充当されるということでお聞きしました。聞く前からわかってはおりましたが。ある意味、ノープレー・ノーエラーというこういったことと同じなんかなと、自分は実際、思ったんですね、今回の組織変更でのやりとりが。先ほど、行財政改革基本方針、そちらのほうでいろいろ読ませていただいたのは、その部分にありまして、いわゆる財政のほうに重きを置くことによって、行政、執行すべき事業、こちらのほうが縮小したのではなかなかおもしろくないなと思ひまして、積極的にいろんな施策を打って行ってほしいということで、大竹市行財政改革の基本方針に沿って、行政コストの削減と行政サービスの向上を目指す、同時に目指しつつも、取組理念、取組項目こちらのほうを忠実に実行するのでしょうかけれども、なおかつまた結果や効果はなかなか出てこないという市長のほうの答弁がありました。非常に、組織変更によって何がどう変わるのかなという期待感が薄れてしまうような気持ちになりました。

実際、本当にやってほしいのは、先ほどの「自分たちのまちは自分たちでつくる」というこの言葉で、これで「幸せ感」を感じていただけるような大竹に取り組んでいただきたいという答弁がありましたけど、大竹を愛する人づくり、これこそ心の豊かさが求められているんじゃないかというふうに思います。心の豊かさをどのようにして市民の皆さんに培っていくのかと、その施策・事業はどんなものなのか。市民自治、健康・予防を推進してよいまちを実現しようと、せっかく新しい係を設置されるからには、将来に向けてのいわゆる種まき、5年後、10年後をにらんだ施策・仕掛け、こういったものを本来していただきたいんですね、新しい係ができたんですから。自治振興係、健康増進係と、どちらも市民に能動的に動いていただけるよう考える部署なんだからと言われまして、すぐに効果があらわれる部署というか、ところでもないという話でしたけど、将来に向けて種まき・仕掛けをする係として考えれば、特別、今すぐ結果が出なくてもいいのかなというふうにも捉えられますが、せっかく新しい係を設置したんですから、それだけで済ませてほしくないということで、ちょっと例を一つ挙げますので考えていただければと思います。

子育てで悩んでおられる育児ノイローゼとかネグレクトとかいった方々がおられます。そういった困ったこと、思いとかを共有される方がいると思うんですけど、そういう方々



には子育て支援センター等で御相談なりいろいろな形で、今、対応しているところもあるとは思いますが、その施設を利用される若い奥さん方、行政が子育て中の若い奥さん方に対して、社会教育やスポーツ・文化などの生涯学習分野を活用することで、アドバイスとか行政とのコーディネートをしていくと。施設を使うという、子育て支援センターという施設だけを使うのではなくて、施設の持っている人的機能とかノウハウを活用する、このことをしていくことで情報共有のサークルをつくっていくと。若い奥さん方のサークルをつくっていきこうじゃないかと、そういったことを促していく。で、自主的な活動を引き出すと。子供が小学生になれば、今度は積極的にPTAのほうにも参加していただけると。PTAへ参画することによって、今度は地域の行事、市の行事にも参加していただける。そういった形の流れをつくっていきこうと。日常、市の職員がそこへかかわっているということになれば、その時々市の施策や事業やまた仕組み等についても、その現場でいろいろ知識として得ていくわけですから、市行政への理解度も深めていただけると、そういった奥さん方には将来的にはそういう人材ができてくるということです。そこで、将来、ボランティアや自治活動へかかわっていただける人材資源となっていくんじゃないか。非常に長い話ですけど、そういう種まきとか仕掛けというものを、できればつくっていただきたい。大竹市次世代育成支援行動計画にも、その方向性といいますか、ちゃんと書かれてるんですね。また、さまざまな方策というのが書かれていまして、その現場にルーチンワーク、常にそういった職員を配置しておく。まさしくこれが文化振興事業団の職員が有する経験とか能力とかノウハウ、これが生かせる最適な場所になってくると、資源ではないかというふうに、私は個人的に考えたんですけど、執行部のほうでは、それについてどのようにお考えか、お答えいただければよろしくお願いします。

○議長（西川健三） 市長。

○市長（入山欣郎） 具体的な提案、御提案いただきました。ありがとうございます。まさに子育て世代、子供を中核として親同士が交流し合うことによってサークルができる。そのサークルに市の職員がかかわることによって、さらにそれが広がるという具体的な御提案いただきました。大変、参考になります。いろんなことについて、そのことこれからも検討してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（西川健三） 北林議員。

○7番（北林 隆） いろいろ難しいようなので、まだ何か言えっていう雰囲気のお顔が見えたので。どんぐりハウスとかいわゆる民間といいますかNPO法人とか、そういう団体でボランティア的にやってくれている方はいるんですけど、そうじゃなくて市がそういう施設を構えとか、健康センターとか何かほかの事業と組み合わせたようなそういったところで。そうですね、ここの3階で乳幼児の定期検診とかをやっているとき、非常に赤ちゃんといいますか子供さんの声がしてにぎやかでいいんですけど、そういったところの場所、3階の大会議室ですか、そういうところじゃなくても常設の何か施設を、大竹市の役所の付近に併設するなりして対応してみてもいいかなというような、将来的に私、これはまたお願いしようとは思いますが。

続きまして、市民自治と健康・予防という面、今、玖波では、まちづくり振興会という

のが組織されて、いわゆるその組織の目的は、歳を重ねても人に優しいまちづくり。地域商業の活性化など買い物弱者、衰退する地元商店の課題とか健康づくりに取り組もうということで活動が展開されておりますが、いわゆる数十年後の現実を考えずにいられないということで、今のうちから魅力あふれるまちづくりを手がけなければならないという、自治会組織皆さんの使命感というようなもので、今、継続されて動いているわけなんですけど、このことが大竹市が推進しようとする「自分たちのまちは自分たちでつくる」と、いわゆる市民自治そのものじゃないかと思いますが、それに先進的に取り組んでいる事例と考えますが、この取り組みにも大きな課題がありまして、やはり継続性、数十年後を見据えているんですが、当然、継続性というものが非常に重要になってきます。継続性を維持するためには、やっぱり人材、「人」ですね。人をどうするか。次に「物」。物と言いましても、割と安直に考えてみると「資金」です。こういったものに非常に不安を感じている組織なんですが、将来、この活動を担う人材の育成と、その運営面での問題というものを、こういった課題を抱えているわけですから、この組織に求められている新たに設置される係で、自治振興係、健康増進係によるアドバイスやコーディネートというようなものはできないのでしょうか。ここで、先ほど言いましたノープレー・ノーエラーということでは、何にもならないよと、何もしなければ何も失敗しないかもしれませんが、何もしなければ何も失わないかもしれませんが、何もしなければ何も得ることはないんじゃないかということなので、できれば市長さんのほうから御答弁をいただければと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（西川健三） 市長。

○市長（入山欣郎） 大変、玖波の今のまちづくり振興会の皆さん方、御努力をされて御苦労もまたされているというお話も聞いております。このことの今の継続性につきまして、御苦労されている部分で、具体的に今、資金的にも苦労されていると。「物ということよりも資金」という言葉が出ましたが、全市的にこういう形で自治意識が芽生えて物事が進んでいく、その先行事例として、こういうことについて全市民の皆さん方のお金を使うことについて、お許しをいただけるような仕組みができれば、率先して物事に支援をさせていただくことについてはやぶさかではないということで、市民の皆さん方と全体が理解していただけるような仕組みづくりを、ぜひ構築していただければ、我々も新しい部署において、そのことについて一生懸命考えさせていただきたいというふうに思っております。皆さん方が大変、日々御努力されていることをお聞きしておりますので、そのことについては危惧をして理解をしているつもりでございます。

○議長（西川健三） 北林議員。

○7番（北林 隆） ありがとうございます。自治会の方々が非常に苦労していると、我々も自治会、同じまちに住んでいるわけですから、非常に将来の玖波のことについても考えて日々、いろんな思いを持っております。新しい課ができましたので、それに合致する活動になっているんじゃないかと思っておりますので、また御相談しながらいろいろな形をつくっていききたいと思います。

これで、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西川健三） この際、お諮りいたします。

一般質問の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、12月5日の本会議に一般質問を継続  
いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、一般質問は12月5日の本会議に継続することに決しました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

お諮りいたします。

本日、議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要する  
ものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知申し上げます。あす12月5日は午前10時に開会いたします。

ただいま、御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御  
参集をお願いいたします。

本日は、これにて延会いたします。

十

16時27分 延会

+

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年12月 4 日

大竹市議会議長 西 川 健 三

大竹市議会副議長 二階堂 博

大竹市議会議員 山 崎 年 一

大竹市議会議員 細 川 雅 子

+

+

+